

大学番号 49

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 30 年 6 月

国 立 大 学 法 人
三 重 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名
国立大学法人三重大学

② 所在地
三重県津市

③ 役員の状況
学長名：駒田 美弘（平成 27 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日）
理事数：5 名
監事数：常勤 1 名、非常勤 1 名

④ 学部等の構成
機 構：教養教育機構
学 部：人文学部、教育学部、医学部、工学部、生物資源学部
研究科：人文社会科学研究科(修士課程)
教育学研究科(修士課程・専門職学位課程)
医学系研究科(修士課程・博士課程)
工学研究科(博士前期課程・博士後期課程)
生物資源学研究科(博士前期課程・博士後期課程)
地域イノベーション学研究科(博士前期課程・博士後期課程)
教育関係共同利用拠点：練習船勢水丸※
(※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。)

⑤ 学生数及び教職員数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

学部学生数：6,066 人（36 人）
大学院生数：1,184 人（127 人）
教 員 数：801 人
職 員 数：1,079 人

()は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

(前文) 大学の基本的な目標

三重大学建学以来の伝統と実績に基づき、本学が基本的な目標として掲げる「三重の力を世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」の達成を一層確固たるものにするため、以下のことを特色、個性として掲げ、その実践に努める。

本学は地域社会、国際社会の繁栄と豊かさを実現するため、「幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、社会に積極的に貢献できる人材」を育成することを教育研究の目標とする。

第 1 期・第 2 期中期目標期間中の産学官連携事業における顕著な成果を基盤として、本学の教育・研究活動による社会貢献をさらに発展させるため、「地域のイノベーションを推進できる人財の育成」を具体的目標に掲げ、地域社会、県民の多くの信頼を集めてきた。第 3 期中期目標期間は、人文社会系（人文・教育）、自然科学系（医学・工学・生物）それぞれを核とした、本学が取り組むすべての分野においてイノベーションを推進し、地域の活性化・創生を目指す。

上記の目標を達成するためには、教育、研究活動等により得られた成果を広く地域、世界に向けて情報発信することが求められる。これらの行動の集積により社会に高く評価、注目される教育・研究の拠点が形成され、大学の独自性が表出され、特色が鮮明となる。

1 教育に関する目標

[教育全体の目標]

幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、地域のイノベーションを推進できる人材を育成するために、「4 つの力」、すなわち「感じる力」、「考える力」、「コミュニケーション力」、それらを総合した「生きる力」を養成する。

- ・「感じる力」：感性、共感、倫理観、モチベーション、主体的学習力、心身の健康に対する意識
- ・「考える力」：幅広い教養、専門知識・技術、論理的思考力、批判的思考力、課題探求力、問題解決力
- ・「コミュニケーション力」：情報受発信力、討論・対話力、指導力・協調性、社会人としての態度、実践外国語力
- ・「生きる力」：感じる力、考える力、コミュニケーション力を総合した力

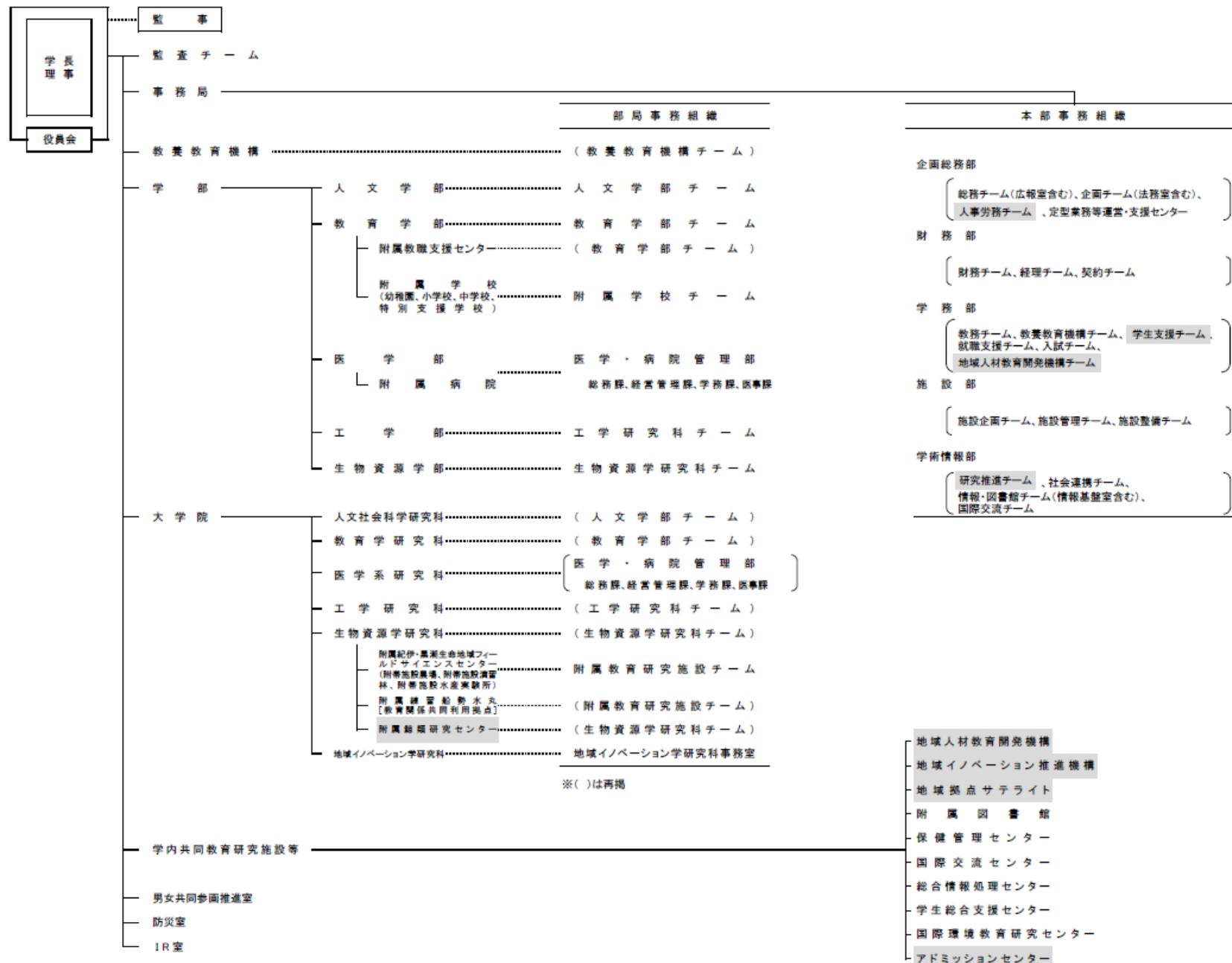
2 研究に関する目標

[研究全体の目標]

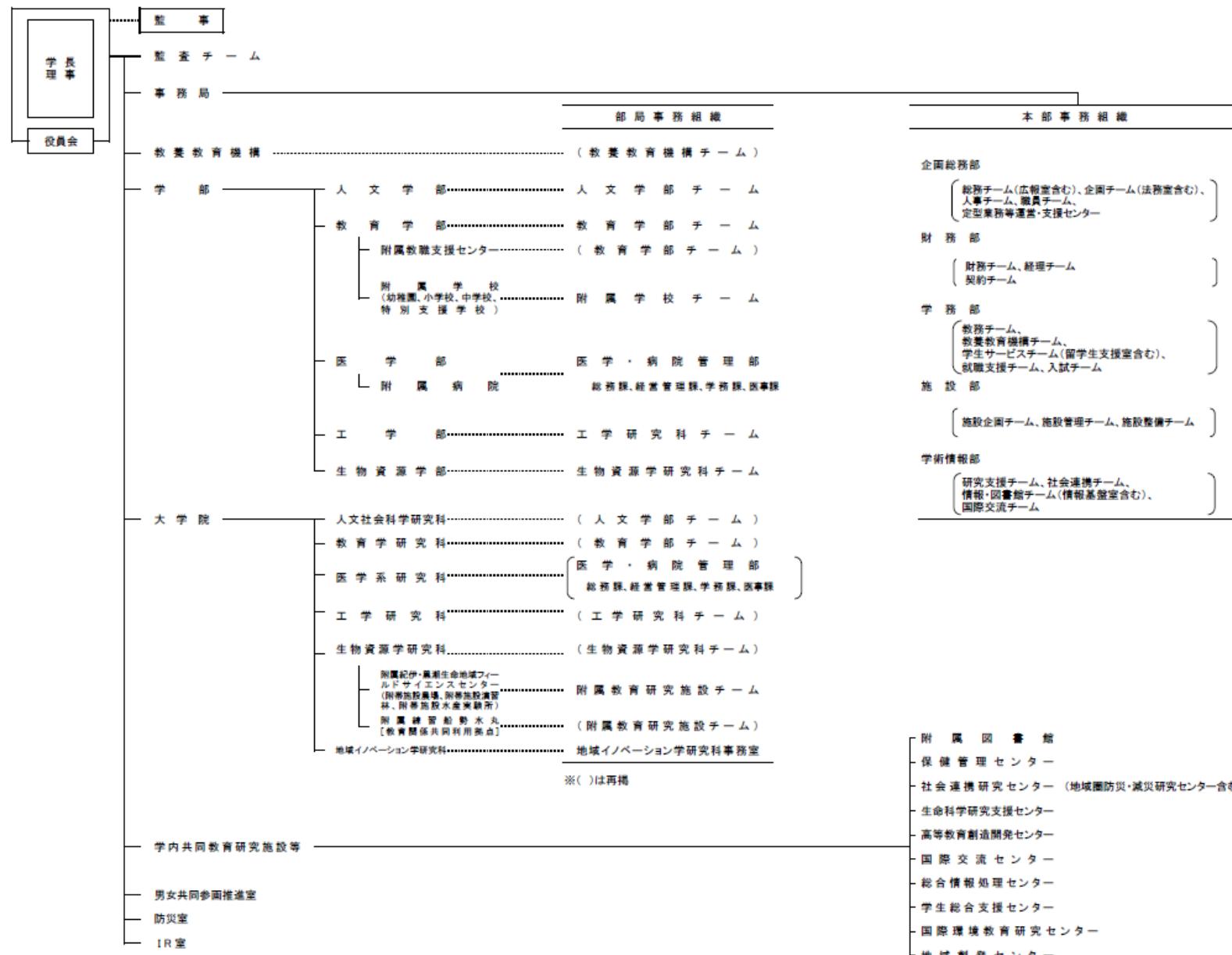
地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな研究成果を生み出す。さらに、その成果を教育に反映するとともに、広く社会に還元する。

(3) 大学の機構図(P 2 ~ 3 参照)

大学の機構図(平成29年5月1日現在)



大学の機構図(平成28年5月1日現在)



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

● 教育

ア 教育内容及び教育の成果等

■ 「三重創生ファンタジスタ資格認定プログラム」の充実

本学では、平成 28 年度より、三重県の現状を知り、今後の三重県を展望しつつ、地方創生のエンジンとなって三重県の新時代を切り開くことのできる人材を育成する「三重創生ファンタジスタ資格認定プログラム」をスタートしている。

平成 29 年度は、本プログラムに係る教養教育の授業として新たに以下の計 5 つの授業を開設した。

授業テーマ「三重の歴史と文化」及び「三重の産業」の 2 つの授業では、津市長を始めとした地域で活躍する様々なゲストスピーカー 20 名による講義等を実施し、三重県の歴史や文化、産業について学ぶ機会を設けた。また、ゲストスピーカーの授業動画を撮影し、地域の実情にあまり詳しくない教員でも、地域に関する基本的な事項を学修できるように、授業で使用した資料や動画をもとに反転授業教材を開発した。

PBL 型集中講義の 3 つの授業（授業テーマ：「食と観光実践」、「次世代産業実践」、「医療・健康・福祉実践」）では、地域で活躍するゲストスピーカーから様々な講義を受け、地域に関する知見を深めるとともに、実際に地域に足を運び、地域が抱える課題を見つけ出し、グループワークを通じて課題を克服するための方策を提案した。具体的には、「食と観光実践」では、伊勢神宮にまつわる食文化や観光業、ご当地グルメ、おかげ横丁のまちづくりなどについて学んだ。グループワークでは、伊勢神宮の観光の在り方などを実地見学やインタビューを通じてまとめ、課題発表を行った。「次世代産業実践」では、航空宇宙産業のなりたちや産業としての特徴、航空力学の基礎を専門家から学んだ。それらの講義を踏まえて、学生たちはペーパープレーンを制作し、より遠くに飛ばすために試行錯誤しながら飛行機づくりを体験した。さらに、飛行機部品を製造する工場やロケット製造の現場を訪れ、ものづくりの魅力を学んだ。「医療・健康・福祉実践」では、三重県内の病院で手術室などを見学するとともに、地域医療を学んだ。

三重創生ファンタジスタ

※資格認定は卒業時(就職活動時)には資格取得見込証明書を発行



上記 3 つの授業のグループワークにおいて、地元食材を扱う店の利用者の増加のための提案や、「津市美杉町に若者を呼び込むため、若者に林業体験をしてもらう」など地域が抱える課題に対する提案がなされた。また、本授業では他の県内高等教育機関の学生計 13 名も合同で受講しており、本学学生と地域の課題を共有するなどの交流を図った。

上記の新規開設授業を含めて 三重創生ファンタジスタ資格認定対象授業数は、平成 28 年度 210 から平成 29 年度 222 に増加 した。

さらに、学内外での三重創生ファンタジスタ資格に関する認知度を高めるため、以下の説明会等を実施した。学内では、各学部の教授会において三重創生ファンタジスタ資格に関する説明会を開催するとともに、全教室へのポスター掲示や副専攻コースに関する単位修得状況票の学生への配付、新入生オリエンテーションにおける説明により周知を行った後、三重創生ファンタジスタ資格取得説明会を実施した。学外では、地域活性化推進コーディネーターや三重創生ファンタジスタクラブの学生などによる県内企業への啓発活動、みえリーディング産業展での来場者及び出展者（県内企業）への周知活動等を実施した。

以上の取組により、資格取得のための意向届提出者数は平成 28 年度入学者で 450 名（昨年度から 325 名増）、平成 29 年度入学者で 585 名となるとともに、資格取得の要件でもある地域志向科目群から 4 単位以上を修得した学生は平成 28 年度 1,104 人から平成 29 年度 2,276 名へと増加した。

■ アクティブ・ラーニング型授業の推進

本学が実施するアクティブ・ラーニングの質の向上や拡大を推進するため、教養教育機構 FD 研修会を 11 回実施し、教養教育を担当する教員 143 名が参加した。研修内容は、アクティブ・ラーニングのグループワークにおいて困難を抱える学生への指導方法や授業でクリッカーを用いるためのパワーポイント作成ワークショップなど多岐にわたり、特に、平成 30 年度に向けて授業内容を大幅に見直した PBL セミナーに関する FD・SD 研修会「教養教育 PBL セミナーの充実に向けて」は、全学に開放し、48 名の参加があった。なお、FD 研修会のテーマ設定にあたっては、教養教育の全般的な授業方法及び内容の改善のみならず、アクティブ・ラーニング領域科目及び PBL セミナーの質向上、さらには、他の科目にもアクティブ・ラーニングを拡大することを念頭において行っている。

また、9 月に「教養教育機構シンポジウム 2017」を開催し、「スタートアップセミナー」（※）及び「教養ワークショップ」（※）の 2 科目における取組について報告を行い、外部評価を受けた後、アクティブ・ラーニングをさらに

拡大する方策について外部講師を交えた公開討論を行った。本シンポジウムには学内外から 63 名の参加があった。

本学の「スタートアップセミナー」及び「教養ワークショップ」を中心とするアクティブ・ラーニングの取組は、その授業内容や FD 研修を含む組織的な授業運営が、他大学からも高く評価されている。平成 29 年度は、名古屋大学（4 月）、名古屋市立大学（9 月）、愛知教育大学（12 月）から依頼を受け、各大学の FD において、「スタートアップセミナー」や「教養ワークショップ」を中心とするアクティブ・ラーニングの取組、評価、組織的な授業運営について報告を行った。また、第 24 回大学教育研究フォーラム（会場：京都大学）において、「三重大学教養教育アクティブラーニング型授業における成績評価方法の検証」というテーマで「スタートアップセミナー」と「教養ワークショップ」の成果について報告を行うなど、積極的な成果の発信に取り組んだ。

（※）「スタートアップセミナー」、「教養ワークショップ」：本学の新教養教育カリキュラムの理念である「自律的・能動的学修力の育成」を実現するために開設された、全学部 1 年生を対象とした必修科目。両科目ともグループワークを取り入れている。「スタートアップセミナー」（前期開講）では、「聞く」「話す」能力の育成に中心を置き、探究活動とプレゼンテーションをグループで行う。「教養ワークショップ」（後期開講）では、「読む」「書く」能力の育成のため、グループワークを通して、論説文に限定した新書を読んで書評を書く。優れた書評は、「優秀書評集」に掲載される。



■ 教養教育におけるグローバル人材育成の推進

本学の教養教育カリキュラム外国語領域（英語）では、学生が入学時に受験した TOEIC IP テストの結果にもとづく能力別のクラス編成としており、TOEIC IP テストで優秀な成績を収めた学生は、英語特別プログラム（※）に参加することができる。

平成 29 年度は、本学の英語の授業改善および英語特別プログラムの教育・運営をより強力に推進するため、教養教育機構に「外国語教育推進室」を設置し、その中に英語部会及び英語特別プログラム部会を設置した。

英語特別プログラム部会では、本プログラム参加学生への指導・助言を行う場として、新たに「イングリッシュ・ラウンジ」を立ち上げ、年間計 30 回開催した。本企画は、英語特別プログラム修了生 7 名の協力を得て運営し、プログラム参加学生との懇談やイベント等を実施した。

また、「三重大学国際交流外国人教員短期招へいプログラム」によりシェフィールド大学から教員を招へいし、4 日間の集中講義を実施するとともに、同教員による英語特別プログラム短期海外研修参加者を対象とした 1 泊 2 日のワークショップを実施した。集中講義の参加学生が 32 名（平成 28 年度 24 名）、ワークショップの参加学生が 49 名（平成 28 年度 36 名）となり、平成 28 年度を上回る参加者を得た。平成 29 年度の短期海外研修では、JASSO（独立行政法人日本学生支援機構）から 36 名分の奨学金を獲得し、計 57 名（平成 28 年度 56 名）の学生がシェフィールド大学において実施する 3 週間の短期海外研修に参加した。なお、英語特別プログラム全体、および、短期海外研修に関する学生の評価は良好で、それぞれ 5 点満点中、4.3 と 4.4 である。

年々増加しつづける英語特別プログラムの参加者に対応し、また、その教育・運営体制を強化するため、学長裁量による若手教員の増員措置により、外国人教員 1 名を雇用した。

また、新しく設置した外国語教育推進室の英語部会として、非常勤教員を含む英語授業担当者全員を対象とした FD 研修会を開催し、計 30 名の教員が参加した。なお、平成 29 年度に実施した英語教育の効果について TOEIC IP テスト

により検証したところ、平均 65 点上昇した（平成 28 年度 38 点上昇）。また、単位認定基準に満たない TOEIC スコア取得者は 136 名となり、前年度の 167 名より大きく改善した。

（※）英語特別プログラム：教養教育カリキュラム外国語領域（英語）の成績優秀者向けの特別プログラム。参加する学生は、英語 10 単位のほか、アクティブラーニング領域 2 単位、教養統合科目 2 単位も英語で履修し、仕上げとして 3 週間イギリスのシェフィールド大学での短期海外研修に参加できる。

■ 3つのポリシーの見直し

体系的な学位プログラムとして教育課程を明示するため、本学の 3 つの方針（ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）の整合性・一貫性の点検を実施した。点検にあたり、平成 28 年度に設置した「地域人材教育開発機構」（※）にワーキンググループを設置し、見直しの原案作成を行うとともに、各学部・研究科を回って意見交換を実施する等、全学的な検討を実施した。これらの検討の結果、平成 30 年 1 月に 3 つのポリシーの見直し、再策定が完了し本学ホームページに掲載するとともに、本ポリシーの英訳版案を作成した。

（※）地域人材教育開発機構：各部局との連携を通して、三重大学の教育目標の達成に向けた教育諸活動の創造・開発を推進するとともに、地方創生に資する地域人材育成の学位プログラム・教育の質保証に向けた取組を支援するための組織

■ 学修の質向上のための FD の実施

教養教育及び専門教育の学修の質の向上を図るため、本学では例年、教育内容や教育方法に関する全学 FD を計 4 回実施している（TA 研修 1 回、新任教員研

修1回、全学FD2回）。平成29年度は、平成28年度に設置した「地域人材教育開発機構」を中心に、学部や大学院教育の現状や改革・改善に向けた課題に関するFD・SDを平成28年度に実施した全学FDの4回を上回る計7回開催した。

TA研修会は、TA個々人の資質能力によるばらつきをできる限り小さくし、本学のTAが一定レベル以上の学習支援ができるようにする目的で開催している。平成29年度に初めてTAを担当する大学院生80名を対象に、TAの役割や心構え、学生との関係づくりについて説明するとともに、TAの性格によるタイプ別の3つのケースについて、TAと教員の連携の仕方、授業のサポートの仕方のより良いあり方についてグループディスカッションを実施し、学習支援と指導のスキルアップを図った。本研修の事後アンケートの結果、満足度の平均は4.08、TA業務への理解度平均は4.32、学習支援技術の理解度平均は4.32であり（全て5段階評価）、TAの資質向上に一定の機能を果たしていることを確認した。

新任教員研修「授業デザインとアクティブラーニング」は、大学教員が必ずしも教員免許等の保持者でないため、教員の授業設計と授業運営の能力にばらつきが大きいこと、また学部等の垣根を越えた教員相互の横のネットワークの構築が困難であるという課題意識のもと開設しており、平成29年度の新任教員研修には、平成28、29年度に採用された新任教員を中心とする教員20名が参加し、実践力を身につけることを主眼に、座学よりもワークショップ形式中心の実践的研修を行った。ワークショップではアクティブラーニング(AL)の背景や定義に加え通常の授業をALにする考え方について学び、教員間の活発な議論が行われた。また、教員のニーズに応じて当初実施予定ではなかったが上記新任教員研修の内容を延長する形で追加開催した。

全学FDでは、5月に全学の3つのポリシー(DP、AP、CP)の見直しに向けたFD「3つのポリシー策定の意義と一貫性構築手法」(参加者：72名)、10月にアクティブラーニングでの学修の質保証に向けたFD「アクティブラーニングの効果とその検証」(参加者：65名)を実施するなど、全学に関わる課題につ

いて、認識を深めた。さらに、大学へのアイデンティティを育て、本学の教職員を自ら問題を発見し解決する、よりプロアクティブな姿勢へと導くため、新たに2回の全学FD・SDを企画・開催し、教員と職員が対等に協働して業務に取組むための下地作りに取り組んだ。

以上のとおり、平成29年度は当初計画を上回る計7回全学FD、全学FD・SDの開催を通して、学部・大学院教育の現状や改革・改善に向けた課題について議論を深め、共有することができた。

■ 平成30年度からのCAP制導入を決定

学生の修学の量と質を確保するため、単位の過剰登録を防ぐため1学期または1年間に履修登録できる単位数に制限を設けるCAP制度の導入に向け、6月に「CAP制等検討ワーキンググループ」を設置し、全学的な検討を開始した。

学部ごとに各学期の学生の履修単位数の実態把握等を行い、CAP制等ワーキング、教育会議等で検討の結果、平成30年度新入生より半期26単位（ただし、学部により年間52単位とする上限を認める。）を上限とするCAP制の導入が決定した。

イ 教育の実施体制

■ 地域人材教育開発機構を中心とした取組の推進

平成28年度に設置した「地域人材教育開発機構」教学IR教育評価開発部門において、「教育満足度調査」(平成28年度実施)及び「修学達成度評価」(平成29年度実施)の結果を分析し報告を取りまとめ、各学部・研究科にフィードバックを行った。「教育満足度調査」については、学生からの意見等に対する対応策の取りまとめを各学部・研究科へ依頼する等、教学IR情報の分析及び教育改善に向けたフィードバックを実施した。

また、本機構を中心に、全学FDの企画・開催（「学修の質向上のためのFDの実施」P6参照）、3ポリシーの再点検（「3つのポリシーの見直し」P6参照）を実施する等、全学的に学修成果の質保証を推進する体制を強化した。

さらに、平成 29 年度には本機構の事務を担当する「地域人材教育開発機構チーム」を設置しており、本機構の取組を支援する体制を整備した。

ウ 学生への支援

■ インターンシップの取組強化

インターンシップの組織的支援及び卒業要件化、地域との連携強化、参加学生及び受入企業の増加に向けて下記の取組を行った。

さらなる インターンシップの取組強化と卒業要件化に向けて、新たにインターンシップ担当副学長を 4 月に置くとともに、全学的な検討を行う「インターンシップ検討プロジェクトチーム」を 5 月に立ち上げ、組織的な支援体制を整備した。本プロジェクトチームでは、本学における 教育的インターンシップの定義を確定するとともに、各学部で実施している現行のインターンシップの状況をもとに今後の取組の 基本方針や数値目標等を決定するなど、取組強化に向けた全学の認識共有を行った。

地域との連携による取組強化のため、学長が県内全ての自治体（29 市町）及び県内企業等（196 社及び 23 機関）を訪問するとともに、インターンシップ担当副学長が県内経済団体、行政機関、個別企業 14箇所を訪問し、インターンシップ取組強化を含めた様々な意見交換等を行った。また、ステークホルダーと本学教職員で構成される「地域人材育成推進会議」において、卒業生が活躍できる就職先としての職種充実等の要請を含めて意見交換を行った。さらに、三重県と三重労働局と連携し、学生への直接的な支援により学内での就職支援を実施した。（「地域自治体や産業界との連携強化」P19 参照）

平成 29 年度からの新たな取組として、本学におけるインターンシップの多様な取組を学生や企業へアピールし、参加学生及び受入企業を増やすため、本学のインターンシップ事例を紹介した冊子「三重大学におけるインターンシップ－多様な取組の紹介－」を作成した。1 月には、「インターンシップ報告会」を実施し、インターンシップに参加した学生がインターンシップを通じて学んだことを発表するとともに、受入企業、学生の指導教員が参加した学生の成長

等についてコメントするなど、出席した企業・団体 106 社 125 名、学生 103 名に対して、本学のインターンシップに関する取組成果の紹介を行った。

以上の取組等により、学生のインターンシップ受入先として、県内企業等を中心に 100 名程度の枠を確保するとともに、平成 29 年度のインターンシップ参加学生は 417 名（昨年度比 116 名増）、受入企業等数は 214 機関（昨年度比 49 機関増）となった。

■ 授業料免除制度の見直し

経済的困窮度の高い学生に対する支援を拡充するため、平成 29 年度は、授業料免除制度の見直し、新たな奨学金制度の設置等に取り組んだ。

授業料免除制度では、平成 28 年度に 制度の案内方法をわかりやすく改善し、平成 29 年度に 家計証明書類の簡素化及びユニバーサルパスポートシステムを利用したウェブ申請の一部導入により、申請手続の簡易化を実現した。その結果、授業料免除申請者数は 1,999 名で昨年度比 546 名の増（平成 28 年度実績 1,453 名）、授業料免除者数は 1,596 名で昨年度比 297 名の増（平成 28 年度実績 1,299 名）となり、申請者数等を大幅に増やすことができた。加えて、従来は手動で行っていた経済的困窮学生の順位付けを自動で行うことができる授業料免除システムを導入し、事務作業の効率化を図った。

上記取組による授業料免除申請者の増加に伴い、現行の授業料免除制度の見直しを実施した。具体的には、学業成績等優秀学生への授業料等免除枠を減らすことで、経済的困窮学生をより優先して授業料等免除者とすることとした。

一方で、学業成績等優秀学生への新たな支援策を講じることとし、「三重大学学業成績等優秀学生の授業料免除制度」を廃止して、「新たな学生への支援制度検討ワーキンググループ」を立ち上げ、新制度の内容について検討を行った。その結果、平成 30 年度から奨学金で支援する方針を決定した。

また、入学料免除適格者でありながら予算制約のため免除を受けられなかつた学生に対して、返済不要の奨学金を支給する「三重大学入学特別奨学金制度」を新たに設置した。財源は、平成 28 年度に設置した「三重大学修学支援事

業基金」とすることを決定し、平成30年度入学者から支援を拡大することができた。

以上のとおり、経済的困窮度の高い学生を優先した授業料免除制度と新たな奨学金制度の構築を進めた。

■ 障がい学生支援の取組推進

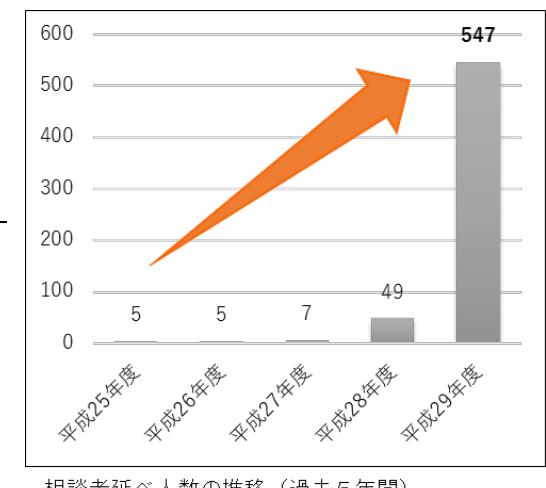
本学の障がい学生支援体制を強化するため、新たに、障がい学生支援室に発達障がい者や精神障がい者の支援を専門としカウンセリングマインドを有する専任教員を配置するとともに、相談窓口対応等を行う事務職員1名（非常勤職員）を配置し、以下のように、障がい学生に対する支援や支援学生の養成、教職員に対する支援に取り組んだ。

障がい学生に対して、主に障がい学生支援室で個別相談を実施し、教職員に対して、教室などの環境改善に対する提言や部局における障がい学生支援会議での意見交換を行うとともに、各部局主催のFDにおいて、部局と障がい学生支援室が連携して障がい学生支援に係る講義を行った。また、支援学生の養成のため、障がい学生支援室サポーターを募集し（登録者24名）、登録者は、障がいについての自主的勉強会の開催や、三重県雇用経済部雇用対策課障がい者雇用班の企画するセミナーへ参加するとともに、学内バリアフリーマップの作成に取り組んだ。これらの支援をさらに充実させるために、平成28年度から取り組んでいる障がい学生支援室、学生なんでも相談室の機能強化について、平成29年度もハローワーク津などの外部機関と障がいのある学生の就職支援に関する定期的な情報交換を実施し、学内外の関係機関との連携を図ることにより継続的に各室の機能強化に取り組んだ。具体的な取組のひとつとして、障がい者の就労支援にかかる県内の外部機関の担当者を講師とした障がい学生支援セミナー「障がい学生の就労に関する現状と今後の支援体制について」を12月に開催した。本セミナーには、学外からの参加者22名を含む82名が参加し、障がい学生への就労支援の現状や実際の事例、各機関と大学との連携状況等について認識を深めた。

さらに、本学における今後の障がい学生支援に資するべく、教職員を対象とした「障害への意識・理解等に関するアンケート調査」を実施し、教員596名中254名（42.6%）、職員799名中445名（55.7%）から回答を得た。アンケートの結果、本学の障がい学生支援の課題が明らかになり、今後のセミナーの実施や支援担当実務者会議等の開催など課題解決に向けた取組の検討に活かすことができた。

以上の取組のほか、入学後早期からの相談受付を開始することを目的として平成29年度入学手続要項において障がい学生支援室の活動の周知を行った。

これらの相談支援体制の強化や理解・啓発活動の結果、平成29年度に障がい学生支援室として対応した相談者延べ人数が547名（実人数152名）となり、平成28年度の相談者延べ人数49名（実人数3名）と比較すると大幅な増加となるとともに、障がい学生支援のあり方についての事例を数多く蓄積することができた。



■ ピアサポーターによる活動の拡大

本学では、学生が学生の生活や修学を支援する「ピアサポーター」の養成を行っており、所定の科目を履修した学生に対して、本学の学内資格である「キャリア・ピアサポーター初級資格」、または「キャリア・ピアサポーター上級資格」を認定している。本資格を持つ学生を中心に構成された学生団体「ピアサポーター学生委員会」では、新入生を主な対象とした「なんでも相談活動」、学内の諸問題について教職員と学生が協働で話し合う「学生支援サミット」（平成29年度テーマ：誰もが安心できる安全なキャンパス）等の運営等を

行っている。

平成 29 年度はこれらの活動に加え、学生のキャリア形成を支援する取組として「Work Vision ~働くとは何かを考えよう~」という新しい試みを行った。

本取組では、有志の若き企業人で結成され様々な大学で自身の生き様について語り、学生が自身のキャリアや将来を見つめるきっかけを提供する団体 SNAP のセミナーを学生が自主的に開催し、学生 48 名（キャリア・ピアソーター学生委員会メンバー 10 名含む）が「働く」とはなにか、どのような働き方をしたいかについてディスカッションやグループワークを行った。

これらの取組により、ピアソーターである学生の活動の可視化が促進され、平成 29 年度は年間目標 40 名を上回る 46 名のピアソーター資格認定者を輩出することができた。

エ 入学者選抜

■ 入学者選抜改革の方針決定と高校教育関係者への情報発信の強化

平成 28 年度に設置した「アドミッションセンター」において、平成 29 年度 7 月に文部科学省から公表された高大接続改革の実施方針、11 月に国立大学協会から発表された「平成 32 年度以降の国立大学の入学者選抜制度－国立大学協会の基本方針－」にもとづき、英語認定試験の活用方法や大学入学共通テストの利用、各学部の入学者選抜の概要など、「三重大学における大学入学者選抜改革の方針」を取りまとめた。

高大接続改革の状況と大学の個別選抜方法の改革への取組についての理解を深めるため、「三重大学 高大接続シンポジウム～高大接続実現への取組と個別選抜方法の改革に向けて～」を 10 月に開催し、学内外から 102 名（うち学外者 53 名）の参加があった。本シンポジウムでは、福井大学から高大接続型入試の取組事例の紹介、高校教諭と本学教職員による高大接続と今後の個別選抜のあり方に関する意見交換を行った。

また、三重県内の高校教育関係者との連携を強化するための取組として、メーリングリストの定期配信を県内の高校に案内し、配信希望のあった 23 校の高

校教員に対し、「高大合同研究会ニュース」として情報発信を開始した。今後、本学の入学者選抜改革に向けた取組等のタイムリーかつ積極的な情報発信できる仕組みとして立ち上げることができた。

● 研究

■ 卓越型リサーチセンターへの支援による外部研究資金の獲得

本学では、平成 20 年度から、分野横断的な最先端研究等を推進し、又は特定分野の独創的研究等を推進すると認められる研究グループを「三重大学リサーチセンター」として認定しており、平成 29 年度からは新たに重点的に取り組むものを「卓越型リサーチセンター」として認定する制度をスタートした。

卓越型リサーチセンターの選定方法は学内公募とし、平成 28 年度に公募・決定した 3 件に加え、平成 29 年度に実施した公募において新たに 3 件を認定し、卓越型リサーチセンターは合計 6 件となった。

認定した卓越型リサーチセンターに対しては、従来のリサーチセンターでは実施していなかった研究スペース及び研究資金の支援を実施した。具体的には、各センターの希望に応じた研究スペースを学内施設内に確保するとともに、計 9,000 千円の研究費を配分する等、本学における最先端研究、独創的研究等の推進に向けた重点支援を行った。

これらの結果、6 件の卓越型リサーチセンターでの平成 29 年度外部研究資金獲得状況は、合計 145 件 590,200 千円（科研費 51 件 123,656 千円、共同研究 51 件 100,955 千円、受託研究 19 件 154,270 千円、補助金 6 件 174,620 千円、寄附金 18 件 36,700 千円）となった。

■ 文科省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に採択

卓越型リサーチセンター「特異構造の結晶科学リサーチセンター」での研究をベースとして、文部科学省事業「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」（※）の応募に取り組んだ。応募にあたっては、卓越型リサーチセンターへの支援（前項）に加え、採択に向けた応募支援体制を整備し、組織的な支援を

実施した。具体的には、平成 29 年度新たに採用した 3名の URA 担当教員を含む地域戦略センター及び知的財産統括室のスタッフをメンバーとした支援チームを整備し、申請書の作成や面接審査の準備を研究者と連携して行った。

これらの結果、本学が応募した「地域創生を本気で具現化するための応用展開『深紫外 LED で創生される産業連鎖プロジェクト』」（事業期間：平成 29 年度～平成 33 年度）が採択され、総額約 676,000 千円の研究資金を獲得することができた。

採択後には、本学と共同で研究・製品開発を目指す地域の企業を募集するため、12 月に「連携企業募集説明会 2017」を県内 2 か所（四日市市、松阪市）で実施し、計 82 社、150 名の参加があった。また、3 月には、当面のアプリケーション開発目標として捉えている「水および空気の殺菌」分野における本事業展開の可能性を提示する「第 1 回エコシステムフォーラム」を津市で開催し、計 59 社、120 名の参加者を得た。このフォーラムでは、アプリケーション開発に資する本学のシーズ紹介として、医学部および生物資源学部の研究者の講演を行うとともに、今後「水および空気の殺菌」で連携する可能性のある東大及び立命館大研究者の基調講演も行った。これらの活動を通じて、地域におけるアプリケーション開発連携企業との共同研究契約締結に向けた接点構築を実現した。さらには、並行して国内 LED メーカー 3 社に対して、本研究により開発したテスト基板を適宜提供し、先方の評価を受けるプロセスを繰り返しており、量産化に向けた取組を本格化させている。

(※) 地域イノベーション・エコシステム形成プログラム：文部科学省の補助事業。社会的インパクトが大きく、地域の成長とともに国富の増大に資する日本型イノベーション・エコシステムの形成と、地域創生の実現を目指す。

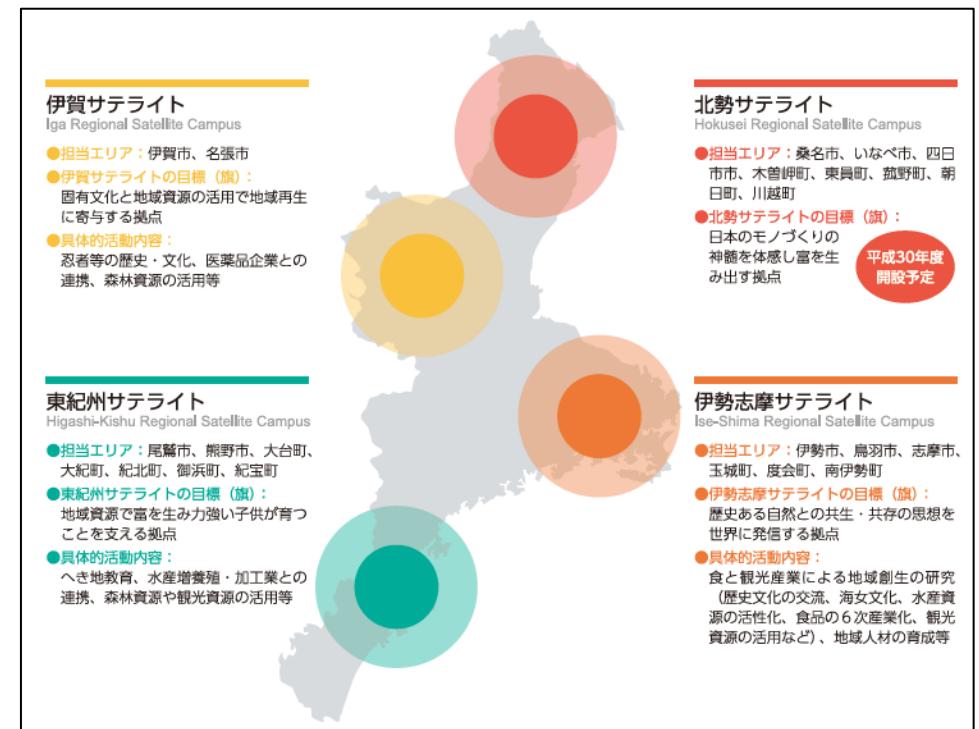
● 知の拠点

■ サテライトを活用した取組の推進

◆ サテライト及びセンターの設置

产学官連携活動を推進するために、本学機能強化構想では、平成 31 年度までに三重県内 4 地域にサテライト（地域拠点）を設置することとしており、平成 29 年度は新たに「伊勢志摩サテライト」を設置するとともに、同サテライトの活動拠点として鳥羽市立海の博物館内に「海女研究センター」を設置した。

平成 28 年度に設置した「伊賀サテライト」では、忍者に関する教育研究を推進しその成果を広く国内外に発信するため、平成 29 年度新たに国際的な忍者研究の拠点として「国際忍者研究センター」を設置した。これに加え、「国際忍者学会」の設立に寄与し、設立記念講演会には海外大学の忍者研究者や忍者ゆかりの地の自治体関係者など国内外から約 220 名の参加があった。



◆ 社会に対する研究成果等の還元

伊勢志摩サテライトでは開設を記念したシンポジウムを開催（74名参加）したほか、伊賀サテライトでは国際忍者研究センターの開設記念シンポジウム（約200名参加）、「産学官連携セミナーin伊賀」（130名参加）、国際忍者学会設立記念講演会（約220名参加）のイベント開催を通じて、関係自治体や市民を対象に研究成果の還元等に取り組んだ。

◆ 地域と連携した商品開発の取組

東紀州サテライトにおいて、三重県南部地域活性化を目的とした産学官協働ゆずプロジェクト（※）を活用した「奥伊勢ゆずハイボール」の開発（株式会社近鉄リテーリング（企画）と株式会社伊勢萬との共同開発）に民間企業、関係自治体間の全体の調整役として貢献した。

また、伊賀サテライトにおいても、忍者の携帯食だった「兵糧丸」を対象とした（有）モンパクトルとの共同研究で「かたやき小焼き」を開発し、三重大学産学連携認定商品として販売を開始した。

（※）産学官協働ゆずプロジェクト：辻製油株式会社、大台町、多気町、地域イノベーション学研究科が中心となり、高知県あき農協の支援を受けながら、柚子をキーアイテムとした県南部地域の活性化プロジェクト

◆ 2020年の英語教育及びICT教育の必修化に関する東紀州地区の教育現場が抱える課題への対応

東紀州地域の教育委員会からの要望等を受け、以下のように地域と連携して課題解決に取り組んだ。

英語教育に関しては、ICTを活用した英語教材の開発に取り組み、その実践を行うため、東紀州地区の小学校を対象とした出前授業（計43時間）を行ったほか、同地区小学校の教員に対する講習会や研修会を行った。このほか、平成30年3月には、英語発音に関するアプリを開発し、平成30年5月より東紀州地区の小学校で活用予定となった。

ICT教育に関しては、マサチューセッツ工科大学の開発したプログラミング教材「scratch」を活用し、東紀州地区の小学校を対象に、出前授業（計10時間）を

行った。

このほか、児童用スライドショーアプリをはじめとしたeラーニングの学習アプリを開発し、平成30年5月より東紀州地区の小学校を対象に実践することになった。

◆ サテライト地区に特化した就職説明会、企業研究会等への利用

以下のようにサテライト地区に特化した取組を実施した。

地域拠点サテライトを活用し、地域の高校生と保護者、高校教員を対象とした「三重大学説明会」（伊賀地区参加者20名、東紀州地区参加者8名）や伊賀地区出身学生及び保護者を対象とした「伊賀地区保護者向け就職活動についての説明会」（参加者36名）、本学学生に東紀州地域の魅力や地域の企業を紹介する「企業研究会 in 東紀州」（P20参照）を開催するなど、本学及び本学学生と地域をつなぐ拠点としてサテライトの有効活用を推進した。

■ 地域の専門人材を育成するリカレント教育の実施

本学の特色を活かした地域で活躍する専門人材の育成に向けて、以下の**人材育成プログラム**を実施した。

◆ みえ地域共創塾

平成29年度から新たに開始した「みえ地域共創塾」では、伊賀、東紀州、伊勢志摩の各サテライト関係自治体のうち4つの自治体職員を対象として、自治体との共同プロジェクトの創出を目指しつつ、自治体職員のスキルアップを目的とする官学連携推進プログラムを実施した。本プログラムには県内4自治体から9名の参加があり、受講者のマインドセット、政策立案のための基礎知識習得、実践を想定したプレゼン形式による企画立案及び講師によるフィードバックに取り組むとともに、大学・自治体参加者全體の関係構築に取り組んだ。

◆ みえ防災塾

平成26年度から継続して三重県と本学が協働して実施している「みえ防災塾」では、防災・減災に関する専門知識と実践力を身につけた地域づくりに貢献する人材を育成している。平成29年度は「さきもり基礎コース」と「さきもり応用

コース」の2コースを開講し、修了者は基礎コース31名、応用コース13名となった。平成29年度には受講生の学修効果を高めるため、みえ防災塾の講義を担当する学内教員がその講義や演習の目的、トピックス、予習や復習の課題について簡潔にまとめたテキストを試行版として刊行した。これにより、受講生の学修効果を高めることに寄与した。

また、四日市市民防災大学、津市民防災大学、伊勢市民防災大学と連携を進めるための検討を行い、平成30年度に防災塾を活用したフォローアップ研修の実施を計画した。

◆ みえ防災コーディネーター育成講座（※）

平成26年度に三重県と本学が設立した「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」では、地域における防災人材の育成と活用を進めるため、育成講座を開講し、平常時には自主的に地域等において地域防災力向上のための啓発活動等の支援を行い、災害時には公的な組織と協働して復旧・復興活動への支援を行う「みえ防災コーディネーター」の育成に取り組んでいる。

平成29年度の「みえ防災コーディネーター」認定者は36名で、「みえ防災人材バンク」に登録され、市町、地域等からの防災活動に関する協力、支援要請に応じ、活動している。

（※）「みえ防災コーディネーター育成講座」は、平成21年度から25年度までは三重県の委託事業、平成26年度からはみえ防災・減災センター事業として実施している。

◆ 市町防災担当職員を対象とした防災研修（※）

「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」では、市町の防災担当職員を対象として、災害対応の実践的な知識、ノウハウ、スキルの習得の場を提供し、災害対応力の向上を図ることを目的として、「市町防災担当職員を対象とした防災研修」を行っている。

平成29年度は、5回実施し、のべ113名が受講しており、市町の防災担当職員の人材育成を支援している。

（※）「市町防災担当職員を対象とした防災研修」は、平成25年度までは三重

県が実施し、平成26年度からはみえ防災・減災センター事業として実施している。

◆ 科学的地域環境人材（SciLets）育成事業

平成29年度から受講が開始された「科学的地域環境人材（SciLets）育成事業」では、企業・自治体の環境担当者や社会人、本学学生を対象として地域で活躍できる環境人材を育成している。（「環境人材の育成、輩出」P57参照）

◆ 企業経営者、地城市民等向けプログラム

産業界で活躍する人材の育成に向けて、本学地域戦略センターが企画し、三重県雇用経済部との連携による同センター長（本学副学長）が塾長を務める「みえの若き経営者育成塾」（※）を開講（受講者35名）するとともに、津市「商店街にぎわい創出事業」の一環として津市との連携による「商店街活性化支援塾」（※）を前期・後期に分けて開講（前期：全3回実施 受講申込18名 延受講者数38名、後期：全6回実施 受講申込8名 延受講者数39名）するとともに、南伊勢町「地域経営プラン演習」を5回シリーズで実施した（受講者16名）。

（※）みえの若き経営者育成塾：経営者としての土壤を学び、身に付けるとともに、海外での事業展開にあたり経営者に求められる実践的な感覚と力を養うことを目的とする連続講座

（※）商店街活性化支援塾：商店街における新たな価値の創造及びそれを担う人材を育成し、商店街の活性化及び商業の振興を図ることを目的とする連続講座

■ 県内自治体及び県内企業等との連携体制の強化

◆ 県内自治体との連携

平成28年度までに学長が三重県内の全ての自治体（29市町）へ訪問し、意見交換を実施するとともに全ての自治体と連携協定を締結しており、平成29年度はさらに意見交換や科学的地域環境人材（SciLets）育成事業などを目的とし、全ての自治体と学長首長面談を実施した。また、コーディネーター等による調整の結果、要望があった3件に対してさらに調整し、連携協定に基づき1件の共同研究へ発展した。これらにより、今まで自治体との情報共有が十分ではなかった状

況であったが、平成 29 年度より地域の課題の情報共有を深めることができたとともに、県内自治体との連携が促進された。

◆ 県内企業等との連携

学長による県内企業等訪問（196 社及び 23 機関）を実施し、意見交換を実施するとともに、企業等からの要望・意見、インターンシップや連携等の希望を聴取し、一覧に取りまとめて、今後の県内企業等との連携促進に取り組んだ。

◆ 地域連携のための本学における地域連携機能の強化

また、地域連携機能の抜本的強化として、組織の壁を越えた地域創生プロジェクトマネジメントを迅速・的確に展開するため、学長を室長とする「組織対組織」で地域連携を推進する本部組織「地域創生戦略企画室」の設置を決定した。同室は、これまで主に研究者個人の活動に頼っていた研究成果の社会還元策に組織的に取り組み、地域創生に資するプロジェクトの創出や地域創生人材の育成を実践することを目的としており、平成 30 年度からの本格稼働に向けて調整した。

■ 地域貢献活動支援事業の拡大

本学では平成 20 年度より、本学教職員が実施する教育・研究に基づく自主的な地域貢献活動への助成支援事業として「三重大学地域貢献活動支援事業」を行っている。本事業では、地域の発展・活性化につながる活動や本学の研究者が持つ研究シーズが地域に役立つ活動を対象に、学内の複数部局・機関の教職員が連携・協力すること、原則として三重県内の自治体等と共同で実施することを条件として学内公募により募集・選考している。

平成 29 年度は、地域貢献活動の更なる活性化のため、事業予算を拡大（平成 28 年度 2,975,000 円→平成 29 年度 5,097,580 円）するとともに、公募方法を見直して公募期間を長期間とする等、教職員の参画を促進した。その結果、平成 29 年度の地域貢献活動支援事業は採択 27 件（平成 28 年度比 12 件増）、事業への参画教職員は 73 名（平成 28 年度比 24 名増）となるとともに、自治体との共同研究等への参画教員が 43 名（平成 28 年度比 14 名増）、県内自治体で実施するプロジェクト数が 60 件（平成 28 年度比 19 件増）となった。

● その他

ア 國際化に向けた取組

■ Tri-U 国際ジョイントセミナー&シンポジウムの開催

「第 24 回 Tri-U 国際ジョイントセミナー&シンポジウム」（※）を平成 29 年 10 月 23 日から 27 日に本学を会場として開催し、中国、タイ、インドネシア、ミャンマー、ロシアの 5 カ国 10 大学から 119 名（うち学生 93 名）、本学から 31 名（うち学生 20 名）、計 150 名の学生・教職員が口頭発表やポスター発表に参加した。各発表の他、本学地域拠点サテライトを設置する地域（四日市、伊賀、伊勢志摩、東紀州）へのスタディーツアーを実施し、各地域の産業や文化、課題を紹介するなど、参加者への三重の魅力の発信を通じて国際交流を促進した。

（※）Tri-U 国際ジョイントセミナー&シンポジウム：平成 6 年度に三重大学（日本）、チェンマイ大学（タイ）、江蘇大学（中国）の 3 大学で発足し、平成 24 年からホスト大学に加わったボゴール農科大学（インドネシア）の 4 大学が持ち回りで毎年開催している国際交流を兼ねた論文発表会。なお、参加学生の旅費等の参加費用はホスト大学が負担。

■ 協定校との活動実質化のため 3 区分の指標により分類

海外の大学との戦略的なパートナーシップを構築するため、国際交流協定締結及び更新に関する基本方針として、協定校との交流状況や活動実績を指標とした協定区分（大学間協定 3 区分、部局間協定 3 区分）を決定した。これにより、協定を締結する全 119 機関を分類した「協定区別別国別一覧」を作成し、交流状況や協定校の所在国・地域、部局の活動状況等の解析を行うなど、今後の海外大学との戦略的な協定更新に向けた取組を推進した。

イ 附属病院の取組

■ 教育・研究

◆ 教育体制改善に向けた教育医長制度の開始

本学附属病院に学部卒業前及び卒業後の教育両方の状況を理解するポストを新設し、卒前・卒後教育のシームレス化を促すため、また附属病院が更に質の高い医学教育を行い、医学・看護学教育センター、臨床研修キャリア支援センターとともに、教育に関する院内啓蒙を進めるため、附属病院の各診療科に教育医長 1名を配置する教育医長制度を導入した。

教育医長は、病棟で実習を行う学生・研修医の状況把握、院内実習・研修に関する情報の院内委員会への共有、各診療科内での情報共有及び院内委員会からの依頼事項の実施等を行い、実習・研修が円滑に行えるように務めるとともに、学生・研修医の評価を実施する。

◆ メンタリング制度の質の向上による研修支援体制の強化

附属病院では、初期臨床研修医の研修完遂を支援するため、平成 21 年度からメンタリング制度を設けており、初期臨床研修期間（2 年間）を通して研修医一人一人にメンターを選出し、きめ細かなアドバイスを行っている。平成 29 年度は、メンタリング制度をより充実した実質的なものにするため、新たな取組を行った。具体的には、メンター間での情報共有のため月 1 回のメンターミーティングを行うとともに、アソシエイトメンター有資格者の更なるスキルアップのためメンタースキルアップセミナーを実施する等、メンタリング制度の質を向上することで、研修支援体制を強化した。

◆ 臨床研究委員会の設置による研究体制の整備

附属病院及び大学院医学系研究科・医学部において、法律、指針、規定及びガイドライン等を遵守した公正かつ質の高い臨床研究を円滑に実施するため、附属病院臨床研究委員会を設置した。本委員会は附属病院臨床研究開発センター長を委員長とし、既存の臨床研究に関する委員会（利益相反委員会、倫理審

査委員会等）の委員長や各診療科から選出された研究医長、基礎系講座、看護系講座、各中央診療施設等から選出された臨床研究担当者等により構成されている。本委員会の設置により、これまで個々の委員会等にて対応していた臨床研究に関する情報共有や審査業務、情報管理等を附属病院及び大学院医学系研究科・医学部全体で一括して支援・管理することが可能となったことで、公正かつ質の高い臨床研究を円滑に実施するための体制を整えた。

◆ 英語論文の発表促進

教授会等において、各診療科における論文の発表を推進するよう依頼を行った結果、附属病院所属研究者が筆頭著者として発表した英語論文数は 170 編となり、年度計画の数値目標である 110 編を大幅に上回って達成した。

■ 診療

◆ 診療科・診療部門の体制整備

診療科・診療部門の運用体制を整備するため、形成外科では、平成 29 年 4 月に教授の就任及び助教 2 名の増員を実施するとともに、診察室の移転・増床を実施した。平成 28 年度に設置が決定したリウマチ・膠原病センターでは、平成 29 年 9 月に教授が就任し 10 月から診療を開始するとともに、診療スタッフ 2 名の増員及び外来診療日の拡充（週 1 日→週 4 日）を行った。さらに上記診療科及びセンターにおいて治療内容の明確化、医療の質の向上及び経営面での增收を目的に、諸料金規程について見直しを行った。これらの取組の結果、平成 29 年度の患者数は、形成外科で 2,043 名（平成 28 年度比 1,811 名増、稼働額においては、平成 28 年度比約 5 倍、9,615 千円増）、リウマチ・膠原病センターで 538 名となり、患者数及び稼働額を増やすことができ、高度急性期病院としての運用体制を強化できた。

また、高度生殖医療センターでは、平成 29 年 8 月に日本産科婦人科学会からがん患者に対する卵巣凍結の認可を三重県内で初めて受け、平成 30 年 3 月には県内初となる卵巣凍結を実施している。卵巣凍結による妊娠性（妊娠する力）

温存の認知度向上のため、同センターの教員が県内の総合病院（南北に長い三重県の北勢地区から尾鷲紀州地区にわたる 12 病院）においてがん妊孕性温存療法に関する講演を計 14 回行い、さらに市民公開講座（伊勢市）においても講演を実施するなど、三重県内の高度生殖医療の機能向上に取り組んでいる。

◆ より実効性のある医療安全・感染対策研修の実施

安全で高品質な医療を提供するため、病院に勤務する全職員（1,737 名）を対象とする 医療安全職員研修及び感染対策職員研修を各 2 回ずつ実施するとともに、研修に参加できない職員には e ラーニングを受講させることで、平成 29 年度の受講率は 100% となった。また、平成 28 年度から開始した受講者に対する小テストについて、平成 29 年度からは新たに e ラーニングにおいても導入し、研修内容の理解度を確認することで、より実効性のある研修の実施が可能となつた。

■ 運営

◆ 病院職員の質向上のための研修会の実施

平成 29 年度の新たな取組として、特定機能病院の承認要件変更に対応するため、病院機能向上・教育委員会において、診療記録の管理やインフォームド・コンセント等に関する研修会を実施した。本研修会の受講率は 100% となり、病院職員の医療安全管理に対する意識を向上することができた。その他、病院機能向上・教育委員会では、本研修及び前項の医療安全職員研修及び感染対策職員研修を含め、病院職員の質向上のための研修会を計 16 回実施し、年度計画の数値目標である 10 回を上回って実施した。

◆ 重要業績評価指標（KPI）の決定

重症度、医療・看護必要度の確保や DPC 制度の入院期間Ⅱ期（全国の症例ごとの平均在院日数）までの転退院の推進など病院を取り巻く状況を考え、「新入院患者数の増加」「在院日数の短縮」「手術件数の増加（外科系診療科のみ）」を各診療科共通の重要業績評価指標（KPI）とすることを決定した。

◆ 診療稼働額の平成 28 年度比 6 億円増

効率的かつ安定的な病院運営のため、在院日数の長い病棟等へのラウンドを実施し、要因分析や稼働改善活動を行った結果、平均在院日数の短縮につながった（平成 28 年度 13.5 日→平成 29 年度 12.6 日（一般病棟））。また、麻酔医の増員等による手術件数の増加（平成 28 年度 6,563 件→平成 29 年度 6,924 件）、在院日数短縮・手術件数の増加等による入院診療単価の向上（平成 28 年度 78,292 円→平成 29 年度 80,886 円）を果たすなど、経営改善を図った。これらの取組等の結果、平成 29 年度診療稼働額は 234.7 億円（平成 28 年度比 6 億円増）となつた。

ウ 附属学校の取組

■ 教育課題への対応

◆ プログラミング教育プログラムの作成

パソコンやタブレットを使用したプログラミング教育を推進するため、附属小学校では、本学教育学部理科教育講座、技術・ものづくり教育講座の教員と附属小学校教諭が協同して教育プログラムの研究に取り組み、ドローンの飛行プログラムやスクラッチソフト等を利用したプログラム作成を実施している。

本プログラムは附属小学校の理科の授業や総合的な学習の時間、クラブ活動において試行を重ねており、今後のプログラミング教育の年間指導計画作成に向けて取組を進めている。

◆ 一貫教育カリキュラムの開発推進

「一貫教育カリキュラム」の開発を効果的に進めるため、平成 29 年度はカリキュラム開発を行う「一貫教育推進部会」小委員会の体制を見直して各小委員会の取組時間を増やすことが可能となった。取組時間の増加により、小委員会の「教科研究分野」では、4 校園の「子どもたちの学ぶ姿」を系統的に育てる

一貫した取組を各教科の共通のテーマとして「カリキュラムの開発」という形で取りまとめを行うことができた。さらに、取りまとめたカリキュラムの実践を通じて、「一貫教育カリキュラム」の検討を継続して行うとともに、各学校園の「研究テーマ」についても共通した取組を進めることとした。

■ 大学・学部との連携

◆ 教育学部との連携授業の推進

附属学校と教育学部の連携授業の充実を図るため、延べ18講座の教育学部教員による連携授業を実施した。また、「学部・附属連携授業のさらなる深まりをめざして」をテーマとして、学部・附属学校連携授業委員会主催の平成29年度学部・附属学校連携授業研究シンポジウムを開催した。本シンポジウムには、附属学校園教諭81名、教育学部教員9名が参加し、保健体育講座および美術教育講座の教育学部教員が附属学校での連携授業実践の報告を行うとともに、学部教員および附属学校教諭による意見交換を実施した。

◆ 教育実習終了後の学生への支援実施

教育実習で受け入れた学生への支援を充実するため、附属小学校では、教育実習終了後に教諭と実習生が懇談会を行い、実習の振り返りや卒業までに身につける力、将来ビジョンについて意見交換を行った。実習終了後も学生約100名がボランティアとして附属小学校の授業における自習支援等の活動を実施するなど、継続的な支援体制を構築している。

■ 地域との連携

◆ 三重県内教育委員会との継続的な連携

三重県教育委員会からの要請により、附属学校園において「指導力改善研修」及び「三重県新規採用教員研修」を開催し、平成30年度も継続して実施することを決定した。

また、附属学校（小学校、中学校、特別支援学校）の副校長が、本校で勤務

する教諭が在籍する県内13市町の教育委員会を訪問して教育長及び人事担当者と面談し、附属学校との人事交流や附属学校への期待等について意見交換を行うなど、継続的な人事交流を進めた。

■ 附属学校の役割・機能の見直し

◆ 大規模災害時の救護体制の強化

全附属学校園の養護教諭・教員が参加する「四附合同養護教諭部会」を開催し、大規模災害が発生した場合の附属学校園の救護体制等の課題について検討し、各学校園間の情報共有を行った。その結果、災害時に必要な物品のリストを作成し、災害時救護備蓄品の購入・保管を附属学校園全体で行うことができた。

◆ 学校運営の効率化に向けた取組

職員会や学校行事の円滑な運営を図るため、附属中学校において管理職と学年主任による校内運営委員会を毎週木曜日に開催し、部活動を平日の1日及び週休日2日のどちらか1日の計2日／週を休部することを決定とともに、本委員会で職員会議の事前調整を行うことで職員会議の時間短縮を図っている。

また、附属幼稚園では、職員会議の進め方について見直しを行い、これまで毎週実施していた週案検討会を月1回の月案検討会に変更することで、月に約6時間だった会議時間を約2時間に短縮することができた。さらに、月案検討会での検討内容を毎月発行している「保護者通信」に活かすことで、1回の検討会に集約することができた。

エ 教育関係共同利用拠点事業の取組

■ 練習船（勢水丸）の取組

教育関係共同利用拠点として練習船を持たない大学に対して洋上実習の機会を提供しており、平成29年度は4大学（名古屋大学、京都大学、四日市大学、北

里大学) 計 86 名の学生に対して実習を行うとともに、本学が実施する実習航海に、公募により 8 大学計 39 名の参加を受け入れ、底生生物調査実習や海洋食文化実習などを行った。

また、平成 29 年度から新たに伊勢湾岸地域の郷土料理や漁業等に関する実習として「海洋食文化実習プログラム（伊勢湾コース）」を実施し、名古屋女子大から 11 名の特別聴講生を受け入れた。

さらに、12 月には教育関係共同利用拠点シンポジウム 「御食国・三重の海幸～その利用、資源保護、そして教育～」を開催し、「海洋食文化実習プログラム（伊勢湾コース）」の紹介及び本実習協力者、参加者による講演を実施した。本シンポジウムには 県内外から 117 名の参加があり、本拠点事業の取組や三重県の食文化について広く発信することができた。

その他、SSH（スーパーインセンスハイスクール）の実習として、三重県内の高校 5 校の生徒 34 名、教員 8 名が乗船し洋上実習を行い、高大連携に貢献した。

上記のように、地域・他大学等から要望のある事業等を実施し、教育関係共同利用拠点機能の強化を図った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善および効率化に関する目標

特記事項 (P37) を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (P45) を参照

(3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標

特記事項 (P49) を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項 (P57) を参照

3. 戰略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット1	三重県内就職率の向上
中期目標【5】	(学生支援) 学生の就学支援、就職支援、留学生支援、障がい学生支援及び学生の生活・健康面での支援に関する取組を強化する。
中期計画【17】	学生の就職・採用活動の支援のために、就職情報の提供、就職活動やインターンシップに関する支援を拡充し、キャリア教育との連携を図りながら、きめ細やかな就職支援を推進する。特に、人口流出超過状況となっている三重県において、若年層の県外への流出を防ぐため、地域課題に関する授業の展開や地域の自治体及び企業等との各種連携活動を通じて、学部学生の地元企業への就職率を平成26年度実績と比較し、10%増加させる。
平成29年度計画【17-1】	学部学生の地元企業への就職率を向上させるため、三重県等と連携してきめ細やかな就職支援体制をとる。これまでの就職ガイダンスの見直しを行うとともに、三重県や県内商工会議所等の就職イベントに学生を参加させ三重県内の企業の魅力を学生に発信する。また、インターンシップ研修会において、地域の企業団体等と連携して三重県内企業の魅力を学生に発信する。
	<p>地元企業（三重県内企業）への就職率向上に向けて、三重県を始め三重県内企業・団体と連携し、以下の取組を実施し、平成29年度の地元企業への就職率は33.5%となり、平成28年度と比べて若干増加した。（平成28年度実績：32.9%）</p> <p>◆ 地域自治体や産業界との連携強化</p> <p>三重県内の自治体及び企業との連携を強化するため、<u>学長が県内全ての自治体（29市町）を訪問して学長首長面談を実施するとともに、県内企業等（196社及び23機関）を訪問して意見交換を実施</u>し、訪問先からの要望・意見、インターンシップ等の連携に係る希望を聴取した。訪問先企業へはインターンシップ報告会及び学内企業説明会（次項参照）への案内を送付することにより、企業訪問を有効活用した。また、<u>インターンシップ担当副学長が三重県経営者協会や三重県雇用経済部を始めとする県内経済団体、行政機関、個別企業14か所を訪問し、インターンシップの取組強化への協力依頼</u>を行った。これらの取組の結果、学生のインターンシップ受け入れ先として、県内企業等を中心に100名程度の枠を確保した。</p> <p>さらに、平成28年度に設置した三重県の行政・企業・教育機関・医療機関等の<u>ステークホルダーと本学教職員で構成される「地域人材育成推進会議」</u>において、学外のステークホルダーへ卒業生が活躍できる職域充実等を大学として要請するとともに、<u>地域が求める人材像や県内インターンシップ取組強化について意見交換</u>を行った。学外委員より本学が目指す教育的インターンシップの内容を教えて欲しい、受入企業に対する大学のフィードバックを実施して欲しい等の</p>

	<p>実施状況</p>	<p>意見をいただき、より一層の連携のため、学部学科でのインターンシップ取組強化について議論を深めている。</p> <p>これらの組織的な連携強化に加え、学生への直接的な支援についても自治体等と連携した取組を行った。具体的には、就職活動開始に伴い <u>就職相談が増加する4、5月には、三重県と三重労働局が連携して設置・運営している「おしごと広場みえ」</u>（若年者に対する幅広い就職支援メニューをワンストップで提供）<u>へキャリアカウンセラー派遣を依頼し、キャリアカウンセラーを増員して就職相談を行った。</u> 就職相談全体として、本学のキャリアカウンセラーによる相談件数205件に加えて、「おしごと広場みえ」のキャリアカウンセラーによる相談件数56件、外部委託による相談件数90件、合計351件（昨年度比150件増）に対応し、学生への学内でのきめ細やかな就職相談を実施した。</p> <p>◆ 学生への三重県内企業の魅力発信</p> <p>県内企業への就職率を平成26年度実績と比較し、10%増加させるという目標に向けて、三重県内企業の魅力を学生に発信するため、<u>県内企業等の協力を得て、「エースセミナー」、「三重県内企業研究会」、「企業研究会 in 東紀州」を新たに実施した。</u></p> <p>「エースセミナー」（参加学生：延べ320名）は三重県が誇る優れた企業のエース社員（三重県内の企業において、地域と自社が好きで、将来会社を背負って立つような社員や幹部社員または本学卒業生の社員等）と直接懇談ができるセミナーであり、本学地域人材教育開発機構（「3つのポリシーの見直し」注釈P6参照）が企画し、県内企業20社の協力を得て、計10回にわたり県内企業のエース社員から学生に自社の魅力ややりがいを語っていただき、参加学生からの質問に回答していただく場を提供した。</p> <p>「三重県内企業研究会」（参加学生：291名）は地元を支える中堅・中小企業に焦点を当てた取組であり、参加した三重県内の優良中堅・中小企業51社によるPRが行われた後、参加学生が各ブースに分かれ、各社の事業内容や業界・地域での役割など、三重県内企業について理解を深めた。（11月）</p> <p>「企業研究会 in 東紀州」（参加学生：31名）は東紀州地域企業に目を向ける取組であり、尾鷲商工会議所・熊野商工会議所の協力の下、本学キャリア支援センターと本学東紀州サテライトが協力して開催した。東紀州は、林業、漁業が盛んで、近海・遠洋・沿岸漁業で発展した地域だが、近年は高齢化、過疎化が進行している地域であり、学生の就活対象にされにくい現状がある。大学として地域と協力し、サテライト等を活用しながら、東紀州の魅力を発信することで、東紀州地区への就職促進につなげることを目的として実施した。学生自らが東紀州を訪れ、地域の魅力や地元企業の魅力を知り、その地域で働くこと、暮らすことをイメージできるように企画し、地元朝市見学や地元素材を使用したアクセサリー製作体験等を実施した。三重県立熊野古道センターで行った企業研究会には地元企業12社が参加し、学生は地元企業の魅力について理解を深めた。（12月）</p>
--	--------------------	---

	<p>また、3月に開催した「学内企業説明会」（参加学生：4日間で延べ3,797名）には、県内企業141社を含む680社の参加があった。</p> <p>◆ インターンシップ研修会等を通じた三重県内企業等の魅力発信</p> <p>三重県内企業等の魅力発信の基盤強化に向けて、「<u>インターンシップの取組強化</u>」（P8参照）に記載した取組を実施するとともに、下記のようにインターンシップ研修会等において、地域の企業団体等と連携して三重県内企業の魅力を<u>学生に発信した</u>。</p> <p>学生の三重県内企業でのインターンシップ参加を推進するため、インターンシップ心構え、目標設定、ビジネスマナー等を修得することを目的とした「<u>インターンシップ事前研修会</u>」を開催した（参加学生：685名）。また、県内企業7社を含む21社を本学に招き、同企業に興味がある学生向けに企業説明、インターンシップスケジュール等の説明を実施した（参加学生：341名）。さらに、三重県経営者協会及び三重県学生就職連絡協議会と連携し、インターンシップ説明会を開催（参加学生：45名）するとともに、本学と連携する東海インターンシップ推進協議会が主催するインターンシップ説明会に学生43名が参加した。</p> <p>また、本学のインターンシップ事例を紹介した冊子「<u>三重大学におけるインターンシップ 一多様な取組の紹介一</u>」において、県内企業での取組を多く掲載することで、県内企業でのインターンシップの取組紹介を促進した。</p> <p>以上の取組等により、平成29年度の三重県内企業におけるインターンシップ参加者数は233名（全体417名）で、平成28年度と比べて32名増加となった。</p>
--	--

	<p>中期計画【18】</p> <p>三重県下に質の高い教員を輩出するために、教員及び教育学部附属教職支援センターの連携による細やかな個別指導等の強化や新たな教育課題に対応したカリキュラムの見直し等を行うことにより、三重県における小学校教員採用占有率を35%にするとともに、教育学部教員養成課程の教員就職率を80%（大学院進学者等を除く）に増加する。また、第3期中期目標期間中に、学校を取り巻く状況や社会情勢、及び国の施策に対応して、教員養成課程の入学定員数の適正規模について検証し、見直す。</p>
<p>平成29年度計画【18-1】</p>	<p>教員就職志望率を上げるため、学修サポート委員会が中心となって「学びのあしあとの会」の内容の改善策を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>本学の教育学部では、平成25年度より、入学時から卒業時まで、各履修・活動に対応した用紙に目的や課題、自己評価などを記入し、一冊のファイルにまとめる「学びのあしあと」シートを全学部生に作成させることで、学生の自主的な学びの振り返りを促進するとともに、効果的な学習支援システムの構築のために活用している。</p> <p>平成29年度は、教育学部学生の教員志望意欲を増進させることを目的とし、<u>各学年で実施している下記の「学びのあしあとの会」</u>をより学部全体の活動とするために、<u>教職支援センター教員1名および教育実習委員1名を含む学部教員8名</u>から構成される学修サポート委員会を学部内に立ち上げ、<u>教職支援センター、教育実習委員会及び各講座も「学びのあしあとの会」の実施に組織的に協力する体制とした</u>。また、従来、<u>昼休みに実施していた「学びのあしあとの会」</u>を<u>昼休みに加えて学生の授業のない時間帯に1コマ分の時間を持って、より時間をかけて実施した</u>。（夏季休業を含めた学生の授業のない時間帯7回、授業の一環として3回、昼休み2回、計12回実施）</p> <p>「学びのあしあとの会」の具体的な活動として、学部1、2年生に対して、目指す教員像、学部で学ぶ事柄を「学びのあしあと」シートに具体的に記入させるとともに、教職支援センター教員及び小学校現職教員から教師という職業の魅力、やりがい、大学で学んでほしいことなどについて講話していただくなど、学部初年時から教員養成課程の学生であることを明確に意識させるよう試みた。また、3、4年生に対しては、教育実習における目標の設定や実習後の振り返りをより具体的に記述できるよう「学びのあしあと」シートの形式を改善した。</p> <p>これらの取組により、平成29年度は前年度と比較して、三重県教員採用選考試験（小学校）において、受験者が45名から63名に増加、最終合格者が28名から52名に大幅に増加した。</p>
<p>平成29年度計画【18-2】</p>	<p>教員就職率を上げていくために、教職支援センターの教員養成支援部門が中心となって、学校現場経験を積むことができる「教育ボランティア制度」への参加指導を行い、入学ガイダンス時および「学びのあしあとの会」等でも周知を行う。</p>

	<p>実施状況</p> <p>本学の教育学部・教育学研究科では、教員を目指す学生の学外での学生教育活動（教育ボランティア活動）を支援するとともに、その拡充を図っている。（「教育ボランティア活動」とは、学校現場から要請される多様な活動（原則として報酬を伴わない）であり、学生と学校（あるいは教育委員会）との直接的交渉で成立する活動を指す。）</p> <p>学生の「教育ボランティア活動」への参加を促進するため、<u>平成 29 年度は教育ボランティア活動説明会の開催について、入学ガイダンスや「学びのあしあとの会」において直接学生に周知するとともに、教授会において各教員に学生への周知を依頼した。</u>その結果、4月に開催した教育ボランティア活動説明会への参加学生数は 102 名（平成 28 年度 15 名）、後日資料を取りに来た学生数は 34 名（昨年 3 名）となり、<u>平成 28 年度と比べ説明会への参加学生数（後日資料配布含む）が 7 倍以上となった。</u></p> <p>結果として、県や市町の教育委員会から募集のある<u>教育アシスタント</u>（公立小・中学校、県立高等学校及び県立特別支援学校等における指導補助）<u>については、延べ 29 名が参加し、昨年度の 15 名から倍増しており、本学学生の教育だけでなく、地域の教育委員会へ貢献することができた。</u></p>
平成 29 年度計画【18-3】	特別委員会を立ち上げて、学部授業の履修者数の最適化のため、カリキュラムの見直しを開始する。
実施状況	<p>平成 31 年度の教職課程再課程認定に向けて、諸手続きに必要とされる事項の検討と実施を目的とし、教務担当学部長補佐を委員長とし、教務委員長等を委員とする再課程認定特別委員会を本学教育学部に立ち上げ、教職課程コアカリキュラムへの対応、カリキュラムマップの作成による体系的な教育課程になっているかの確認を行った。また、カリキュラムの見直し及び開講授業・担当教員について検討し、下記のように対応を決定した。</p> <p>カリキュラムについては、平成 30 年度から学生の履修に配慮するために教職科目の校種による分離開設を解消するとともに、平成 31 年度入学者からは、小・中の「総合的な学習の時間の指導法」及び小学校の「外国語（英語）の指導法と教科に関する専門的事項」を必修にするとともに、中学校の「各教科の指導法」の必修単位数を 4 単位から 8 単位に変更することとし、これらの変更に対応して、平成 31 年度の再課程認定に申請する開講授業及び担当教員を決定した。</p> <p>また、学部授業の履修者数の最適化（教育の質保証等）のため履修者数を制限する場合は、授業開始日までに掲示等により周知することとし、学生が授業を計画的に履修できるように配慮した。更に、各授業の開講時間（時間割）と開講コマ数の見直しについても検討を開始した。</p>

ユニット2	中小企業との共同研究件数の増加
中期目標【8】	(研究成果の教育への反映及び社会への還元) 研究成果を教育に反映させ、社会に還元するために、地域自治体や産業界との産学官連携活動等を推進する。
中期計画【26】	産学官連携活動等を推進するために、研究成果を社会に公表（セミナー、講演会等）するとともに、三重県内4地域にサテライト（地域拠点）を設置し、共同研究、受託研究による商品・システム開発や自治体の政策立案を行う。特に中小企業との共同研究については、平成25年度の100件を、平成33年度までに国内最高レベルの200件へと倍増させる。
平成29年度計画【26-1】	産学官連携を通じた社会に対する研究成果の還元と中小企業との共同研究の増加に向けて、伊勢志摩サテライトを設置するとともに、伊賀及び東紀州地域のサテライトを活用した講演会等の実施のほか、商品開発、自治体等に対する政策立案に取り組む。
実施状況	<p>産学官連携活動を推進するために、「<u>伊勢志摩サテライト</u>」を設置するとともに、各地域サテライトを活用した教育・研究活動、講演会の実施、商品開発等に取り組んだ。（「<u>サテライトを活用した取組の推進</u>」P11参照）</p> <p>また、本学が保有する知的資源及び教育研究成果を活用した社会連携活動に関する方針又は施策を検討すること並びに社会連携に関する部局間の連携・調整を図ることを目的に「<u>社会連携戦略会議</u>」を新たに設置するとともに、中小企業との共同研究の促進に向けた本学独自の新たな事業として<u>学長の発案</u>により、「<u>中小企業等との共同研究スタートアップ支援事業</u>」を開始した。本事業の実施には学長裁量経費約1,300万円を活用しており、中小企業との共同研究増加に向けて、学長のリーダーシップによる機動的な取組を推進した。</p> <p>本事業では、本学教員が研究代表者として新たに開始する中小企業との共同研究を対象に助成支援を行うこととしているが、応募にあたっては共同研究先からの共同研究費の拠出を必要とするなど、大学からの支援終了後も共同研究を継続することを重視した選考を実施し、<u>平成29年度事業として38件を採択した</u>。その結果、県内中小企業との共同研究への参画教員は、平成28年度から21名増加して62名となり、学内での取組拡大につながった。</p>

ユニット3	海外渡航学生数の増加
中期目標【12】	(大学と地域のグローバル化推進) 世界で活躍できるグローバル人材を育成し、国際教育・国際共同研究を充実させるために、地域社会や世界各国の大学との交流活動を活発化させ、海外の大学等との学生と研究者の相互交流を増加させる。
中期計画【35】	世界で活躍できるグローバル人材を育成するために、在学中に海外留学や国際会議などで海外へ派遣するための海外渡航支援制度や、ダブルディグリープログラムをはじめとしたアジアを中心とする海外からの留学生受入れプログラムを見直し、海外渡航学生数については入学定員の20%とし、受入留学生数については第2期の平均に比べ10%増加させる。
平成29年度計画【35-1】	再構築中のコンセクティブディグリー（接続学位制度）について、研究科等へ説明を行い、平成30年度からの受入学生確保に向けた取組を行う。
実施状況	「三重大学・天津師範大学共同教育プログラム」（※）について、平成24年度に締結し、これまで4期にわたって73名を受け入れてきた「ダブルディグリープログラム」を発展させ、「三重大学と天津師範大学とのコンセクティブディグリープログラム（接続学位）に関する協定及び日本語コース共同教育プログラムに関する協定」を平成27年度に締結した。 また、平成30年4月からの天津師範大学コンセクティブディグリープログラムによる受入体制の整備のため、共同学位運用検討ワーキング・グループにおいて、 <u>平成30年度受入学生に対する日本語教育選択科目の開講、天津師範大学での集中講義への本学教員の短期派遣について検討するとともに、全学的な協力体制の構築に取り組んだ。</u> (※) 三重大学・天津師範大学共同教育プログラム：天津師範大学の3年次後期に本学に1年留学し、本学で開講する日本語コース共同教育プログラムに受け入れ（最大20名まで）、翌年3月に帰国し、6月に卒業する。その後、接続学位（コンセクティブディグリー）プログラムとして、日本語コース共同教育プログラムで学んだ学生の中から、三重大学大学院への進学を希望する学生を受け入れる制度。なお、大学院進学にあたっては、一般試験を受験する必要がある。
平成29年度計画【35-2】	海外留学の意義や、留学制度、海外での学生生活などを広く周知し、留学へのハードルを下げ、海外渡航学生数を増加させるために、留学に関わる教職員や、海外留学を経験した学生を交えた「留学説明会」を継続して開催する。また、各部局等で実施する海外派遣プログラムについて、随時募集の導入を検討するなど、参加学生の増加に向けた募集方法等の見直しを行う。

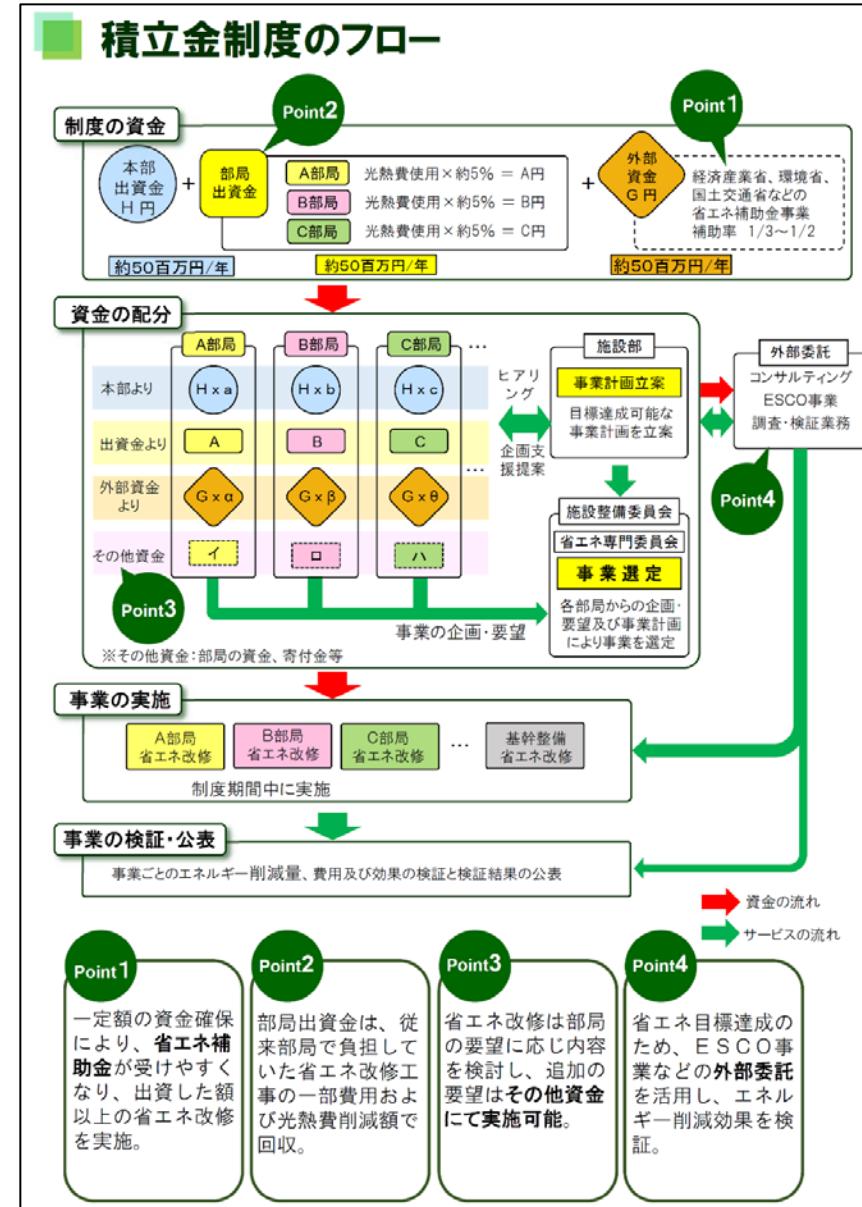
	実施状況	<p>海外留学の意義や、留学制度、海外での学生生活などを広く周知し、留学へのハードルを下げ、海外渡航学生数を増加させるために、<u>留学に関わる教職員や、海外留学を経験した学生を交えた「留学説明会」を継続して開催した。</u></p> <p><留学説明会等の開催実績></p> <p>平成 29 年度 開催件数 35 件、参加者数 1,321 名</p> <p>また、参加学生の増加に向けた新たな募集方法として、平成 30 年春期以降の海外語学研修 2 件について皇學館大学との相互募集を開始し、学生の海外留学の選択肢を増やした。</p> <p>これらの取組により、<u>海外渡航学生数は 363 名で入学定員の 20%（目標値 20%）を達成するとともに、受入留学生数は 295 名で第 2 期平均よりも 11.6% 増加（目標値：10% 増加）を達成</u>した。</p>
ユニット 5		優れた若手教員の採用拡大
中期目標【21】		(教職員人事) 大学運営の専門職能集団及び教育研究活動等の機能強化を図るため、教職員の人事・給与制度の弾力化等の人事給与システム改革を行う。
中期計画【55】		40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用計画に基づいて積極的に登用し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用率を 16.5% となるよう促進する。
平成 29 年度計画【55-1】		承継内の若手教員の増加に向けて、雇用状況を把握し、補助金や学長裁量による取組を推進する。
実施状況		<p>承継内の若手教員の増加に向けて、「<u>平成 29 年度学長裁量による若手教員の増員措置</u>」を実施し、承継内の若手教員 5 名を採用した。また、平成 27 年度に国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）により採用した 3 名の若手教員を計画どおりに承継内に移行するなどした結果、承継内の若手教員比率は年度当初の 10.7% から 13.7% へと上昇しており、学長裁量による独自の取組と国の補助金制度を活用しながら、中期計画の数値目標である 16.5% の達成に向けて順調に進捗している。</p> <p>なお、将来的に承継内へ移行する計画のある<u>若手教員 7 名を平成 29 年度国立大学改革強化推進補助金（国立大学若手人材支援事業）により採用</u>したほか、平成 30 年度の「学長裁量による若手教員の増員措置」実施を決定して選考を進めるなど、数値目標の達成に向けて継続的に取り組んでいる。</p>

ユニット4	エネルギー使用量の削減
中期目標【30】	(キャンパス環境) 三重大学の特色である三翠（空、樹、波のみどり）と伝統を生かした、人と自然が調和・共生する潤いのあるキャンパス環境を創出する。
中期計画【75】	環境に配慮したキャンパスを目指すために、平成24年度より実施している学生・教職員による環境活動にインセンティブを付与するMIEUポイントと平成23年度より実施している施設の運用改善であるスマートキャンパス事業などの省エネ活動を継続し、第3期中期目標期間中においてエネルギー使用量を6%削減する。（平成27年度比、原単位）
平成29年度計画【75-1】	第3期中期目標期間中にエネルギー使用量を6%削減（原単位）するために、独自の取組である、MIEUポイント、スマートキャンパス事業を推進する。また、その結果を展示会やシンポジウム等で公表することにより社会へ還元する。
	<p>◆ 本学独自の取組の実施</p> <p>エネルギー使用量削減（原単位）に向けて、本学独自の取組である、MIEUポイント（※1）、スマートキャンパス事業（※2）を平成29年度も継続して実施した。</p> <p>「MIEUポイント」では、環境活動にインセンティブを付与し、さらなる普及・運用のため、<u>企業と連携した「企業コラボ企画」を新たに加え</u>、県内企業に働きかけを行った。その結果、<u>三重県に本社を置く株式会社マスヤからポイント交換商品（おにぎりせんべい300袋）の寄付を受け、企画の第1弾としてポスター、HPによる普及活動を行った。</u></p> <p>「スマートキャンパス事業」では、エネルギーの見える化等エネルギー・マネジメントシステムの運用をより細やかにし、エネルギー使用の効率化を推進した。</p> <p>また、「MIEUポイント」等の省エネ活動や「スマートキャンパス事業」におけるエネルギー・マネジメントシステムの運用改善などのソフト面の取組に加えて、施設・設備の省エネルギー化というハード面でのスマートキャンパスの取組を推進するため、平成28年度に制度設計を行った「三重大学省エネ積立金制度」（※3）を開始した。平成29年度は「運用ルール」を定めるとともに、平成30年度からのESCO事業（※4）実施に向けて、一般企業を対象とした事業説明会や事前調査を実施し、事業者を決定した。</p>

	<p>◆ 環境活動の還元</p> <p>本学の環境活動は社会からも高い評価を得ており、平成 29 年度は以下の賞を受賞している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度地域環境保全功労者表彰「環境大臣賞」（主催：環境省） 　　本学環境 ISO 学生委員会の多年にわたる環境活動を評価され受賞（6月） ・第 3 回サステイナブルキャンパス賞（主催：サステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）） 　　本学の「スマートキャンパス事業」が評価され受賞（11月） ・第 21 回環境コミュニケーション大賞「環境配慮促進法特定事業者賞」（主催：環境省、財地球・人間フォーラム） 　　本学が作成した「環境報告書 2017」が受賞（2月） <p>今回の受賞により、本学の環境関連の「大臣賞受賞」は 5 年連続 6 回目となり、また年間の全ての環境活動の総括を評価する「環境配慮促進法特定事業者賞」の受賞は 5 年連続 9 回目となり、本賞の受賞回数でも第 2 位の大学に 4 回の差をつけて全国で単独 1 位となった。</p>
<p>実施状況</p> <p>このように高い評価を得ている本学の環境活動を社会に還元するため、三重県内最大級の産業展示会「みえリーディング産業展 2017」（於：四日市ドーム、全体来場者数 5,224 名）やアジアを代表する環境・エネルギーの総合展示会「エコプロダクツ 2017」（於：東京ビッグサイト、全体来場者数 160,091 名）にブース出展し、MIEU ポイントやスマートキャンパス事業、環境 ISO 学生委員会の活動等、本学独自の取組を紹介した。これらの取組を含め、<u>平成 29 年度はシンポジウムや展示会等による本学の環境活動の公表を計 11 回実施し、平成 28 年度（8回）より公表を増やすとともに、スマートキャンパス実証事業へ見学受入を 14 回行い、延べ参加者 518 名に対して本学の取組を紹介</u>するなど、積極的な社会還元に取り組んでいる。</p> <p>(※ 1) MIEU ポイント：学生・教職員が個人で実施した環境・省エネ活動（個人の努力）を見る化する環境ポイント付与制度で、獲得ポイントに応じて、希望する景品と交換できる仕組みを持った環境改善活動へのインセンティブを与えるシステムである。このポイントは空調、照明の電源オフなどの省エネ活動の他、3 R 活動や環境学習、清掃活動を行う場合でも付与される。</p>	

- (※2) スマートキャンパス事業：「創エネ（ガス・コーチェネレーション設備、風力発電設備、太陽光発電設備）」・「蓄エネ（蓄電池設備）」・「省エネ（照明 LED 設備、空調設備）」及び、それらを統括するエネルギー管理システム（EMS）での効率的な運用を組み合わせた CO₂排出量削減に向けた取組。
- (※3) 三重大学省エネ積立金制度：エネルギー使用者の前年度等の光熱費に応じた出資資金と、井水利用やスマートキャンパス効果から捻出した本部資金とを 1：1 の割合で積立て、積立資金を基に省エネに関する外部資金を獲得することで、第3期中に出資額以上の省エネ改修を実施して省エネ活動を促進する制度。前年度に光熱費の無駄を省き節約できれば、翌年度の出資額を抑えられ、ソフト面からも省エネ効果が期待できる。
- (※4) ESCO 事業：Energy Service Company の略称で、企業活動として省エネルギーを行い、施設所有者にエネルギーサービスを包括的に提供する事業。





○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>1 (機動的・戦略的運営) 社会のニーズや環境変化に対応し、組織整備や効果的な経費配分など柔軟かつ機動的な運営を行うため、ガバナンス機能及び管理運営体制等を強化する。</p> <p>2 (教職員人事) 大学運営の専門職能集団及び教育研究活動等の機能強化を図るため、教職員の人事・給与制度の弾力化等の人事給与システム改革を行う。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【51】 学長のリーダーシップの下、自主・自律的な業務の運営と改善体制を充実するため、各部局と本部組織とのそれぞれの果たす役割を明確にし、一体的かつ機能的な運営体制の構築を図るとともに、IR体制の整備や戦略的な経費配分等により、学長のガバナンス体制を強化する。	【51-1】 各部局と本部組織との一体的かつ機能的な運営体制の構築に向けて、大学運営に係る情報の大学構成員への周知体制や全学委員会の運営状況の報告体制等を構築する。 【51-2】 大学運営における意思決定を支援するため、学内の課題を全学的に共有する仕組みを構築するなど、IR体制の充実に向けて取り組む。	III
【52】 地域社会のニーズを的確に把握し、幅広い視野での自律的な運営改善に資するため、経営協議会の運用の工夫改善や学外有識者を含む連携協議会等の活用により、様々な学外者の意見を法人運営に反映させる。	【52-1】 地域社会のニーズを的確に把握するため、経営協議会の運営の工夫改善策や学外有識者を含む連携協議会の活用策等について見直しを行う。 【52-2】 自治体や業界団体、企業等との連携協議会や意見交換会等により、様々な学外者の意見を把握し、法人運営に積極的に活用する。	III
【53】 国の制度改革（監事機能の強化）を踏まえ、監事機能が適切に発揮されるようにするため、監事監査等の内部チェック体制の見直	【53-1】 監事監査、各種内部監査の結果を踏まえ、改善策を検討し、実施する。	III

	<p>しを図るとともに、戦略的な組織編成や人員配置などによりそのサポート体制を強化する。また、監事の指摘事項等を学内構成員へ周知するとともに、監査結果を法人運営に反映させる。</p> <p>【53】</p> <p>監事のサポート体制の強化に向けて、他大学の状況も踏まえながら、課題を取りまとめる。</p> <p>【53-1】</p> <p>監事監査等の結果を役員会等で周知し、その改善策について年度末までに検討結果を報告する。</p>	IV
<p>教育職員人事において、多様で優れた教員組織を編成するため、優秀な若手教員、外国人教員を積極的に登用し、若手教員においては比率20%以上、外国人教員においては比率4%以上を達成する。</p> <p>【54】</p> <p>40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用計画に基づいて積極的に登用し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用率を16.5%となるよう促進する。</p>	<p>【54-1】</p> <p>優秀な若手教員や外国人教員の雇用状況の把握を引き続き行い、昨年度の効果を踏まえて現行の教員採用計画や外国人教員増加策の見直しと新たな増加方策について検討する。</p>	III
<p>【55】</p> <p>承継内の若手教員の増加に向けて、雇用状況を把握し、補助金や学長裁量による取組を推進する。</p>	<p>【55-1】</p> <p>承継内の若手教員の増加に向けて、雇用状況を把握し、補助金や学長裁量による取組を推進する。</p>	III
<p>【56】</p> <p>教員の更なる意欲向上と能力発揮に資するため、年俸制の推進やクロスマソントメント制度の導入等弾力的な給与制度による教員採用を推進し、年俸制教員においては承継内の10%を継続的に確保するとともに、テニュアトラック制度を更に推進し、教育研究を活性化させる。また、これまで構築してきた教育職員の業績評価体制を検証し、改善する。</p>	<p>【56-1】</p> <p>教員の流動性向上に向けて、テニュアトラック制度、年俸制、クロスマソントメント制度について取組状況を把握し、各制度を活用した教員の雇用を推進する。</p> <p>【56-2】</p> <p>第2期における大学教員の諸活動の評価に係る検証結果に基づき、教員個人評価の改善に取り組む。</p>	III
<p>【57】</p> <p>実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員を、第3期中期目標期間末までには、教員養成分野の全</p>	<p>【57-1】</p> <p>学校現場で指導経験のある大学教員の20%確保に向けて今後の人事計画案の見直しを行う。</p>	III

教員の20%を確保する。	<p>【57-2】</p> <p>学校現場で指導経験のない大学教員に対し、学校現場との連携活動を増強して、附属学校園・協力校等で授業を行う機会を増やす。</p>	III
<p>【58】</p> <p>学長、理事等を支援する専門職能集団の更なる育成と強化のため、学内の幹部職員及び幹部候補職員を対象としたマネジメント研修等を実施する。また、職員の経営・管理・業務等に関する能力開発に資するため、e ラーニングシステムを利用した研修等について検討を行い、必要な研修を実施する。</p>	<p>【58-1】</p> <p>一般職員の専門性や職務遂行能力の向上のため、職員人事シート等による職員の現有能力の把握や e ラーニングシステムの活用により研修の充実を図るとともに、受講率及び研修の効果を測定する。</p> <p>【58-2】</p> <p>幹部職員の育成と強化のため、幹部職員を対象とした能力開発研修を実施するとともに、受講率及び研修の効果を測定する。</p>	III
<p>【59】</p> <p>男女共同参画をさらに強化するため、優秀な女性を積極的に登用することにより、女性教員比率18%以上、事務系職員の指導的地位に占める女性比率20%以上を達成する。また、本学及び三重地域の男女共同参画をさらに推進するため、三重県知事表彰「男女がいきいきと働いている企業 グッドプラクティス賞」を受賞(平成25年度)した実績を基に、男女共同参画フォーラム等の意識啓発事業を三重県と共に実施するなど、三重県との連携を強化する。</p>	<p>【59-1】</p> <p>男女共同参画の推進等社会的要請への対応に向けて、職場環境及び問題点の調査結果等を基に、実施計画を策定する。また、男女共同参画についての理解、認識を深め、意識改革を進めるため、三重県と連携して啓発活動を推進する。</p> <p>【59-2】</p> <p>優秀な女性の登用推進に資するため、女性教員、事務系職員の指導的地位にある女性の配置状況の把握を行う。女性教員については、昨年度の実績を踏まえて、引き続き全学会議等において増加に向けた啓発を行う。また、事務系職員については、女性の幹部職員候補者に対して能力開発研修等を行う。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	1 (教育研究組織の見直し) 本学の有する強み、特色、社会的役割を中心とした機能強化を図り、地域・社会の要請に迅速かつ適切に対応するための教育研究組織の見直し、再編等を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【60】 「地域活性化の中核拠点」としての機能強化を図るため、「理工系人材育成戦略」等を踏まえ、多分野融合型研究の活性化や教員組織改革及び研究拠点の整備などを行い、本学の特色である地域イノベーション教育研究機能の更なる拡充に向けた組織改革を推進する。	<p>【60-1】 「本学機能強化構想」に基づく各戦略の進捗把握を行うとともに、改組等による組織改革を推進する。</p> <p>【60-2】 多分野融合型研究の活性化、教員組織改革、研究拠点の整備等の実施に向けて、大学改革推進戦略会議等において具体策を検討して実施する。</p>	III
【61】 三重県教育委員会等との連携・協働により、三重県における教員養成の拠点機能を果たしていくため、教育学部・教育学研究科の組織改革を推進する。特に、学部は新課程を廃止するとともに教員養成課程に特化し、第3期中（平成29年度目途）に教職大学院を設置する。	<p>【61-1】 三重県の教育課題に対応できる教員の育成・研修を行うため、三重県教育委員会等と連携し教職大学院を設置する。</p> <p>【61-2】 教育学研究科教育科学専攻の組織改革等について、WG等において検討課題を整理する。</p> <p>【61-3】 三重県の南部地域活性化プログラムを踏まえ、南部地域推薦入試制度の実施に向けて、具体的な実施計画を作成する。</p>	III

【62】 <p>地域の要請に基づいて創設された学部の理念をさらに発展させ、多様化する社会の課題を発見し、解決に向けて努力できる人材を育成することで、地域圏大学としての役割を果たせるよう、県をはじめとする地方公共団体、地域企業等との協議を通じて、人文学部・人文社会科学研究科の組織改革を推進する。</p>	【62-1】 <p>全学的な機能強化構想に基づき、人文学部・人文社会科学研究科修士課程において、新カリキュラムを開始する。人文社会科学研究科博士課程の平成31年度新設に向けて取り組む。</p>	III
--	---	-----

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

1 (業務の効率化・合理化)

最少の資源で最大の効果が得られるよう、継続的に事務等の効率化・合理化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【63】 学長ガバナンスを円滑に推進するため、学長の補佐体制の強化など事務組織の戦略的な組織編成や人員配置を行うとともに、事務の業務改善活動等を通じて恒常に業務運営の効率化・合理化を進める。</p>	<p>【63-1】 「本学機能強化構想」を戦略的に推進するため、事務組織を再編し、COC+や地域拠点サテライトを担当する新たなチームを設置する。</p> <p>【63-2】 業務運営の効率化・合理化に向けて、「業務の総点検調査」の結果を踏まえ、業務の廃止や縮小等に取り組む。</p>	III
<p>【64】 効率的な法人運営を行うため、第2期に引き続き、業務のアウトソーシングや他の大学との事務の共同実施（東海地区事務連携等）等を推進する。</p>	<p>【64-1】 業務のアウトソーシングの見直しに向けて、「業務の総点検調査」の結果を踏まえ、引き続き検討するとともに、他大学との事務共同（東海地区事務連携等）を推進する。</p>	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

【ガバナンス強化に関する取組について】

■ 各部局と本部組織との一体的かつ機能的な運営体制の構築に向けた取組

(大学運営に係る会議体制の見直し) <計画【51-1】>

各部局と本部組織との一体的かつ機能的な運営体制の構築に向けて 大学改革推進戦略会議を廃止し、教育研究評議会との役割を明確化（棲み分け）した「大学戦略会議」を設置した。

教育研究評議会は従来の役割である教育研究に関する重要事項を審議決定する機関とし、大学戦略会議は大学の運営方針及び戦略等に係る全学的な観点からの検討、全学的な事項及び部局等共通の管理運営事項に関する調整及び連絡を行うとともに、全学委員会の運営状況の情報共有についても報告する機関とすることによって、教育研究評議会及び大学戦略会議の役割を明確にした運用を開始した。

■ 学外者の意見把握と法人運営への活用 <計画【52-1】【52-2】>

(経営協議会)

地域社会のニーズを的確に把握するため、経営協議会において、本学側からの提案に基づく意見交換を実施し、平成 29 年度では、平成 28 年度の意見に対して下記のように法人運営に反映することができた。

◆ インターンシップ

大学としてインターンシップの重要性に鑑みて、より効果的なプログラムを検討し、受入企業等と協働して取り組まなければ、実効性のある取組とはならないという外部委員の意見を基に、平成 29 年 4 月からインターンシップ担当副学長を配置するとともに、インターンシップ取組強化に関する検討プロジェクトチームを設置した。外部委員からの意見に対する主な取組内容として、インターンシップ後の学生による成果発表会開催によるフォローアップを実施するとともに、成果フィードバック及び意見交換のために企業へ訪問することにより、企業との協力関係を良好なものとした。（「インターンシップの取組強化」P8 参照）

◆ 県内就職率向上策

三重県に対して貢献したいという意識を 4 年間で醸成していくことが県内就職率の向上につながるという外部委員の意見を基に、学生が三重県を知る取組を幾つか新たに実施した。具体的には、三重県が誇る優れた企業のエース社員と直接懇談ができる「エースセミナー」、三重県内の優良中堅・中小企業が参加する「三重県内企業研究会」、学生自らが東紀州を訪れる「企業研究会 in 東紀州」などの企画を実施した。（「学生への三重県内企業の魅力発信」P20 参照）

◆ 国際交流の展開

「三重大学グローバル化戦略」について、様々な意見をいただき、特に留学生確保のために、平成 30 年度から、人文社会科学研究科（修士課程）地域文化論専攻に「忍者・忍術学」の専門分野を新たに加え、入学試験科目に「忍者・忍術学」を追加した。

(その他、学外者との意見交換等)

◆ 津波避難における計画変更

大学近隣自治会長との懇談において、既に決定している地震時の一時避難に加え、津波警報時における一時避難の受入についても要望があったことを受け、近隣住民の津波避難を受け入れる方針を決定し、現行の津波避難基本計画を修正した。

◆ 県内自治体及び県内企業等との意見交換

学長が県内自治体及び県内企業等へ訪問するなど連携体制を強化した。（P13 参照）

■ 三重大学が幹事となって「附属病院監査研究会」の活動を開始

<計画【53-2】>

監事のサポート体制の強化に向けて、本学監事が出席した監事協議会東海・北陸支部会での監事と内部監査部門との連携に関する議論や、事務担当者間での監事のサポート体制についての意見交換会の結果を踏まえ、年度計画のとおり本学

の課題 2 点を取りまとめた。

＜本学の課題＞

- ・監事が附属病院や地方創生に係る大学の諸活動を監査するにあたり、判断するためのベンチマークがない。
- ・内部監査部門の職員が兼務で監事をサポートしているが、他大学との連携を強化し効率的に情報を得られるネットワークを構築する必要がある。

さらに、取りまとめた内容から監事協議会の下に附属病院監査研究会を立ち上げるなど、「他大学の状況も踏まえながら、課題を取りまとめる」という年度計画を超えた取組を実施した。

◆ 附属病院監査研究会の立ち上げによる監事機能の強化

平成 29 年 9 月に文部科学省で開催された監事研修会病院分科会での「国立大学病院の安定的な財政基盤の確立と発展的な増収戦略に向けて監事が果たす役割」についての議論を踏まえ、外部講師による 学長・理事・監事・附属病院長を含む病院関係者・財務部職員向けの勉強会「財務諸表から読み解く経営分析」を監事と監査チームで企画・実施した。勉強会には計 22 名が参加し、大学病院における経営分析の視点・方法、他大学とのベンチマークによる財務分析の手法等について学んだ。

これらを踏まえ、附属病院を有する全 42 大学毎に財務を中心とする大学概要シートを作成し、大学間比較ができるように資料を整備するとともに、内容を分析した結果、大学によって一概に比較できない点があることが判明した。そこで、分析をより発展させるため、「附属病院の監査の手法の情報共有」「監事としての財務諸表分析の理解」をテーマとして、本学監事が発起人となり、国立大学法人等監事協議会の監事協議会研究会制度に「附属病院監査研究会」を申請し、12 月に本学が幹事大学となって 3 支部 9 大学による活動を開始した。

平成 29 年度の「附属病院監査研究会」の活動として、本学監事の主導のもと、病院再開発に伴う財務上の課題、決算書分析に当たっての留意点（材料費編、委託費編）、国大協サービスの病院不祥事事案を参考にした不祥事再発防止のため

の監査手法、数字から見える病院の状況（看護師不足対策）について、研究会会員と相互に情報共有するとともに、大学概要シートによる分析の深化のための整備を行った。

発足後は引き続き活動を広げ、平成 29 年度末では 4 支部 12 大学（東北支部、関東・甲信越支部、東海・北陸支部、九州・沖縄支部の大学）が参加しており、本学だけでなく全国的に他大学との情報共有が促進され、課題等に対する改善が進み、監事機能の強化に大きな効果を得ることができる体制となった。

■ 昨年度の監事監査、内部監査による法人運営の改善<計画【53-3】>

本学では、監事監査及び内部監査の結果を役員会で報告し、監査結果に係る改善事項等について、監事又は学長から担当理事又は病院長宛てに書面で改善通知を行い、適切に改善が実施されているかフォローアップを行っている。

平成 29 年度は、各部署にて監査結果を重く受け止め改善が促進されるよう、監事と内部監査部門が連携し、平成 28 年度まで書面による確認であったものを現場調査とするなど現場でのモニタリングを強化し、広く情報収集を行って、緻密な検証を行った。具体的には、各学部長及び事務長との個別懇談の実施、医学部附属病院内の医療機器や業務委託関係書類等の視察、学内施設のリアルタイム稼働状況の確認などを実施した。

これらの取組により、以下のように実効性のある改善が図られ、監査結果を法人運営に効果的に反映させることができた。

◆ 経営協議会の外部委員からの意見への対応強化及び状況報告

外部委員による意見について、真摯に受け止め、その意見に基づく対応を実施するとともに、その意見に対する対応状況を意見後の次回経営協議会にて報告するよう提案した結果、意見に対する対応状況について経営協議会にて報告する体制となったことを確認した。

◆ インターンシップ取組強化

インターンシップ実施後の企業へのフィードバック、企業との意見交換の実施等の取組体制強化について提案を行った結果、インターンシップ担当副学長の

設置、インターンシップ実施後のフォローアップ、実施企業へのフィードバック等がなされていることを確認した。（「学外者の意見把握と法人運営への活用」参照 P37 及び「インターンシップの取組強化」P8 参照）

◆ 附属病院の医療機器購入の精査、共同利用の促進、原価計算制度導入

附属病院に関して、医療機器の有効活用を提案した結果、医療機器購入の精査を強化、緊急性・収益性・共用可能性・医療安全の観点から加点評価するよう改善されるとともに、超音波診断装置の共同利用化を促進することにより、超音波装置の購入台数削減（10 台から 7 台へ削減）につながったことを確認した。さらに、従来の医療機器購入費の配賦を改め、減価償却費を各診療科等へ配賦する方法に変更されたことを確認した。

■ 若手教員や外国人教員の比率増加に向けた取組<計画【54-1】【55-1】>

若手教員の増加に向けた取組として、文部科学省の平成 29 年度国立大学改革強化推進補助金（国立大学若手人材支援事業）を活用して若手教員 7 名を採用したほか、「平成 29 年度学長の裁量による若手教員の増員措置」を実施して若手教員 5 名を採用した。その結果、本学の全教員に対する若手教員比率が 19.3% となり、中期計画の数値目標である 20% の達成に向けて定めた平成 29 年度目標値（16.6%）を 2.7 ポイント上回った。また、承継内の若手教員比率についても年度当初の 10.7% から 13.7% へと上昇しており、中期計画の数値目標（16.5%）の達成に向けて順調に進捗している。

外国人教員の積極的な登用に関しては、これまでの各部局への人件費支援に加え、新たに寄宿舎等入居選考時の配慮を設定した「平成 29 年度外国人教員増加策」を実施した結果、外国人教員比率が平成 28 年度の 2.5%（21 名）から 2.9%（26 名）と上昇し、中期計画の数値目標（4 %）達成に向けて定めた平成 29 年度目標値（2.8%）を達成した。

■ 教育職員の業績評価に「地域貢献」に関する取組を追加及びその他諸課題の検証・改善<計画【56-2】>

大学教員個人評価制度の充実に向け、17 ある部局等の全てにおいて、平成 29 年度あるいは平成 30 年度以降の活動に対する評価から「地域貢献」に関する評価基準を活用することを決定し、地域貢献大学としての機能強化を図るために大学教員個人評価を改善した。

また、これまでの運用における課題について評価委員会が整理・検討した結果、評価対象期間と活動実績期間の相違の解消、副学長である大学教員を評価の実施対象とすること、定年退職者の定年退職年度における評価の実施等を決定し、教育職員の業績評価体制を検証し、改善した。

■ 男女共同参画に関する取組（理事、副学長がイクボス宣言、本学職員が「みえの輝く女子フォーラム 2017」で受賞）<計画【59-1】【59-2】>

平成 28 年度実施した全ての役員及び教職員を対象とした「男女共同参画に関する意識調査」等を基に、男女共同参画推進実施計画を策定した。特に意識調査のなかで、「本学における男女共同参画のため、どのような環境や機会が必要だと思いますか」の問い合わせに対し、必要であるという回答割合が高かったのが、「上司の理解」が 15.5%、「仕事と家庭の両立」が 15.3% の順であったため、それらに重点をおいた計画とすることで意識調査を有効活用でき、より一層教職員の実情に応じた計画とすることができた。そして、計画に基づき、新たに教員が出産・子育て又は介護等と研究の両立ができるよう支援するため、「研究補助者を雇用する経費を助成する事業」を試行することを決定し、3 名を採択した。

また、平成 28 年度に三重県が推進する「みえのイクボス同盟」に加盟し、平成 29 年度には、既に宣言している学長、各学部長及び研究科長に続き、理事、副学長及び新学部長・新研究科長が石垣三重県男女共同参画センター「フレンティみえ」所長立会いのもとに「イクボス宣言」を行うとともに、石垣氏による「新時代のリーダーイクボス」と題して講演会を開催し、管理者の男女共同参画に対する意識向上につながった。

さらに、三重県主催の女性が活躍できる職場環境づくりを支援するプロジェクトの一環である「みえの輝く女子フォーラム 2017」のなかで、三重県で働く女性

たちの「挑戦」を称え、応援することを目的とした「チャレンジャーズ・アワード 2017」に参加し、本学職員が働く女性のロールモデルとしてファイナリストに選出され、地球温暖化防止に向けた職場での取組（三重大学省エネ積立金制度（P29 参照）等）についてプレゼンテーションを行い、スポンサー賞（サティスホーム賞）を授与された。

また、三重県が行う「県内女性がイキイキと働く企業 10 選」に選ばれるとともに、本学の取組が、女性が活躍できる職場環境づくりの好事例としてパンフレット（～女性が輝く先進取組事例集～「女性のチカラで企業力アップ！ジョアップ M i e」）や三重県のホームページで紹介された。

全学会議等において女性教員の増加に向けた啓発を行った結果、新規雇用された教員に占める女性教員比率が 35%（36／103 名）と平成 28 年度（30%（26／87 名））以上に積極的な雇用が図られた。平成 29 年 10 月には女性教員比率が 18.1%となり、平成 29 年度の目標であった 17.3%を上回り、中期目標の数値目標（18%以上）を達成した。なお、平成 30 年 1 月には 18.6%に達するなど、その後も数値目標の達成が維持されている。

■ 「本学機能強化構想」に基づく新たな教育研究組織の設置等

<計画【60-1】【60-2】【61-1】>

◆ 機能強化構想に基づき、下記の教育研究組織の設置等を実施した。

①「国際忍者研究センター」の設置

伊賀サテライト内に「国際忍者研究センター」を設立した（平成 29 年 7 月 1 日）。本センターは、伊賀地域を中心として忍者に関する教育研究を推進し、その成果を広く国内外に発信することにより、国際的な忍者研究の拠点として機能するとともに、伊賀の地域創生に資することを目的としている。

忍者に関する国際的・学際的研究を推進し、国内外に情報発信していく端緒として、「国際忍者学会」の設立に寄与し、設立記念講演会には海外大学の忍者研究者や三重県知事、伊賀市長をはじめ、忍者ゆかりの地の自治体関係者を含め国内外から 220 名に及ぶ参加があった。

②「附属鯨類研究センター」の設置・活動

鯨類の保護に対する海外の一部の強い動きを受け、イルカ追い込み漁業からの飼育用個体の入手が困難になった国内の鯨類飼育園館に対し、イルカの繁殖研究基盤を整備し、鯨類の持続的飼育展示に寄与する取組を行うため、平成 28 年 12 月に生物資源学研究科に「附属鯨類研究センター」を設置し、活動を実施した。

本センターの研究活動の成果等は、鯨類飼育園館に対して直接提供するだけではなく、学会等を介して大学等の研究機関や、ニュースリリース・取材・記事の執筆依頼等を通じてマスコミにも提供した。こうした 情報提供件数を本取組では重要業績評価指標としているが、平成 29 年度末のこの件数は 60 件となり（内訳：水族館 26 件、大学等の研究機関 16 件、マスコミ 18 件）、これは平成 33 年度末の最終目標値として設定した 30 件を大きく上回った。

◆ 各学部・研究科組織の改組を実施した。

① 地域イノベーション学研究科の博士前期課程に「社会イノベーションユニット」を新設

三重県 29 市町のうち約半数は、2040 年までに人口の再生産が困難な「消滅可能性都市」になると予測されている。地域を支えることを可能にする施策を直ちに講じなければならないため、科学技術と社会の変革により地域に新しい価値を創造できる人材が強く求められている。

平成 29 年度には、文理融合型の実践的なプロジェクト・マネジメント教育を更に機能強化するために、「社会イノベーション」を創出する社会起業家人材を養成するユニット（「社会イノベーションユニット」）を設置した。

② 教職大学院の設置

三重県における喫緊の教育課題に取り組むため、学校を変える推進者としてのスクールリーダー及び将来的に地域教育を支えるミドルリーダーとなる資質・力量のある新人教員を養成することを目的として、平成 29 年 4 月に教職大学院を設置した。

③ 教養教育院の部局化

教養教育機構の名称変更に伴う部局化を進め、教養教育課程の充実を推進できる組織にするため、平成 30 年度改組に向けた検討を行った。

■ 若手事務職員による事務職員像の作成、学内周知<計画【63-2】>

職員個人の資質能力向上及び、相互の協力や意見・情報交換のためのネットワークを作り、全学の発展に資することを目的として、若手職員による自発的な研修を計画・実施している。この活動は、学内の係長以上の事務職員、教員、学外の方を講師として招き、年に3、4回実施しており、平成22年から毎年継続している。この取組の中で、「三重大学の事務職員像」が作成され、各部署の執務室への掲示及び学内ホームページでの周知に加え、全学会議である教育研究評議会と経営協議会において報告を行った。

■ 「東海地区国立大学法人の大規模災害対応に関する協定」締結

<計画【64-1】>

南海トラフの地震等、東海地区の広域が同時に被災する大規模な自然災害等を主に想定し、8大学が相互に連携・協力して十分な事前準備と迅速かつ的確な対応を行うことにより、大学への災害の影響を減らし、教育研究活動等の継続・復旧を推進するとともに、地域社会の減災並びに復旧・復興に寄与することを目的として、「東海地区国立大学法人の大規模災害対応に関する協定」を締結した。

これにより、教職員等の派遣、必要物資の提供等による災害時の連携・協力体制が強化されるとともに、平常時においても専門的知見を踏まえた研修等による相互協力の体制を整えることができ、東海地区の事務連携を推進することができた。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<p>1 (外部研究資金) 外部研究資金の獲得を戦略的に行う組織体制の強化を図り、全学的な組織力で外部資金獲得を推進する。</p> <p>2 (自己収入) 教育研究等の活動をより一層充実させる財源を確保し、戦略的な経費配分をするため、自己収入の拡大に取り組む。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【65】 三重大学の特色ある研究を発展させるために、研究支援専門職を活用して戦略的に外部研究資金を獲得する仕組みを構築することや、新たなリサーチセンターの制度を構築すること等により、各省庁等の大型研究費（年間1,000万円以上）の件数を、第2期の平均に比べ、第3期の平均で6%増加させる。	【65-1】 外部研究資金の安定的な獲得に向けて、研究支援スタッフとの連携を図るとともに、組織的な外部資金の獲得体制を充実させる。	III
【66】 外部研究資金の獲得金額を増加するために、科研費の研究計画調書作成におけるアドバイザー制度の見直しや社会連携機能を強化することにより、外部研究資金の採択効率を向上させ外部研究資金の獲得金額を、第2期の平均に比べ、第3期の平均で8%増加する。	【66-1】 外部研究資金の増加に向けて、部局ごとの科研費申請増加策を推進するほか、共同研究等を実施した相手先企業に対するアンケート調査を分析し、改善策の検討に活用する。	III
【67】 財政基盤の安定に資するため、企業、同窓生等への広報活動を一層強化することによる本学振興基金の増額や貸付単価の見直しによる学校財産貸付料収入の増額等により、第2期の平均自己収入額以上の自己収入額を確保するとともに、収入を伴う事業の拡大を行う。	【67-1】 自己収入のさらなる確保対策として、学内資源の有効活用等による增收策を検討し、実施する。 【67-2】 振興基金の受入増額を図るために受入プロジェクトを立ち上げるとともに、ホームページの改修及び、パンフレットの刷新等により積極的な広報活動を行う。	IV IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標

1 (経費の抑制)

第2期に引き続き、契約業務の見直し及び施設の適切な維持管理を行う等により、一般管理費比率を抑制する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【68】</p> <p>一般管理費比率を抑制するため、施設・物品等の契約内容、形態の見直し及び施設設備の計画的な整備・運用等により、一般管理費の対業務費比率を第2期平均以下に抑制する。</p>	<p>【68-1】</p> <p>管理的業務に係る経費を抑制するため、大型の業務委託契約等について、契約方式や契約形態の検証を行う。</p>	III
	<p>【68-2】</p> <p>管理的業務に係る経費を抑制するため、省エネルギー対策による光熱費の節減を行う。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

1 (資産の運用管理)

教育研究活動を充実させるため、第2期に引き続き、大学が保有する資産を効率的・効果的に運用する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【69】 業務上の資金を有効活用するため、安全性・健全性を配慮した国債、地方債の購入や定期預金等を行い資金運用を行う。	【69-1】 安全性・健全性に配慮した資金運用計画を策定し、定期預金・債券等での運用収益を確保する。	IV
【70】 附属フィールドサイエンスセンターについて、効率的・効果的な運用を行うために、講習や生涯教育等の実施を通して地域の自治体・企業等との連携を強化することにより、連携事業の件数を第2期の平均件数と比較し、20%増加させる。また、練習船について、教育設備及び教育・実習プログラムの充実を通して教育関係共同利用拠点機能を強化することにより、他大学等との共同利用を拡大する。	【70-1】 地域の自治体や企業等との連携事業の件数の増加に向けて、地元企業と連携したプロジェクトの実施や生涯教育講座の開催、並びに地元学校園が行う体験学習のサポートを行うなど、地域との連携を強化する。また、練習船の教育関係共同利用拠点の認定継続に伴う大学間共同利用の更なる推進に向けて取り組む。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

■ 寄附金獲得に向けた新たな取組（本学振興基金プロジェクトなど）

<計画【67-2】>

振興基金の受入増額を図るため、平成 29 年度から新たに、「地域の自治体や地域圏企業・団体等と連携し、地域発のイノベーションを誘発することを目的とする地域貢献活動を支援するための全学プロジェクト」を 1 件、「各学部・研究科等に特化した活動を支援するためのプロジェクト」を 7 件立ち上げるとともに、株式会社バリューブックスと契約し、卒業生、教職員、在校生、保護者から提供された本の買取金額が、各大学への寄付金となる「振興基金古本募金」を開始した。

また、ホームページの改修及びパンフレットの刷新を行うことによって、事業内容や寄附の仕組み、寄附の方法等を明確にし、同窓会を通じ卒業生、平成 29 年度新入生、平成 29 年度卒業生、平成 30 年度入学生(保護者)、平成 28 年度までの寄附者、教職員 OBOG や新規退職者等へパンフレットの配布を徹底し、サイト拠点や近隣の公共施設等に常置するなど平成 28 年度実績より積極的な広報活動を実施した。

上記の結果、平成 29 年度の本学振興基金受入額は 14,017 千円となり、平成 28 年度受入額（2,128 千円）から 11,889 千円増加するとともに、第 2 期の平均（11,386 千円）を上回る大きな成果を得ることができた。

加えて、振興基金以外の奨学寄付金受入額は 815,096 千円となり、平成 28 年度受入額（803,274 千円）から 11,822 千円増加した。

■ 文部省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に採択

<計画【65-1】>

文部科学省事業「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」の応募に取り組んだ。応募にあたっては、卓越型リサーチセンターへの支援（P10 参照）に加え、採択に向けた応募支援体制を整備し、組織的な支援を実施した。

これらの結果、本学が応募した「地域創生を本気で具現化するための応用展開『深紫外 LED で創生される産業連鎖プロジェクト』」（事業期間：平成 29 年度～平成 33 年度）が採択され、総額約 676,000 千円の研究資金を獲得することができた。（「文部省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に採択」P10 参照）

■ 貸付料単価の改定により自己収入が平成 28 年度比約 469 万円増

<計画【67-1】>

自己収入の更なる確保に向けて、平成 28 年度に設置した「三重大学自己収入確保検討会」において、全学的な検討を継続して行い、平成 29 年度は新たな增收策を実施した。具体的には、教室・実験室及び会議室などの学校財産貸付料単価の改訂を他大学及び近隣施設調査により検討・調整し、平成 29 年 10 月から実施した。その結果、学校財産貸付料収入は 49,667 千円となり、平成 28 年度に比べて 4,689 千円の增收となった。

また、上記貸付料単価改訂だけでなく、卒業生に対する各種証明書発行手数料の有料化について検討・調整し、証明書料 500 円／枚を平成 30 年度より徴収することとし、次年度も更なる增收を確保することとなった。

■ 管理的業務に係る経費の抑制に向けた取組 <計画【68-1】【68-2】>

(大型の業務委託契約等に関する見直しによる大幅な経費節減)

管理的業務に係る経費を抑制するために、大型の業務委託契約等について、契約方式や契約形態について検証を行うため、実態調査を実施した。

調査結果から、建物清掃請負業務の複数年度契約への変更により、更なるコスト削減が可能であるとの検証結果を得たため、契約変更を実施した。

上記契約の見直しに加えて、リバースオークション方式による契約や簡易工事の見積合わせの実施等により、平成 29 年度だけで約 1,800 万円のコスト削減を実現した。

■ 安全性・健全性に配慮した資金運用計画に基づく運用収益確保に向けた取組

<計画【69-1】>

平成 29 年度資金運用計画を作成し、これに基づく資金運用を行った。長期的に運用可能な資金により 金利連動型（リバースフローター型仕組預金） と 為替連動型（パワードリバース型仕組預金） の 2 種類に分けて仕組預金（各 1 億円）を行った。2 種類に分けることで利率変動リスクを分散し、安全性・健全性を確保しつつ高利率（それぞれ 1.15%、1.49%）での運用を実現することができた。加えて、電力債（東京電力パワーグリッド株式会社一般担保付社債：10 年 1 億円、利率 0.85%）と長期政府保証債（日本高速道路保有・債務返済機構債券：40 年 1 億円、利率 1.074%）を購入したことにより、長期的に安定した運用収益を確保することができた。また、銀行預金を活用した短期運用においては、新規の銀行を参入させることにより、競争性が高まり、より高い利率で運用することができた（当初計画：0.020%→実績：0.07709～0.08021%）。

さらに、資金運用担当職員 2 名が金融機関（みずほ証券等）実施の研修に参加することにより、専門的・実務的な知識を習得することができた。（6 月、7 月、12 月、1 月 × 2 回）

上記の取組により、現在の超低金利な市場の中にあっても、平成 28 年度よりも運用収益を増額させることができ、また、当初運用見込額 16,296 千円を 3,972 千円上回る運用収益 20,269 千円を確保することができたことに加え、専門知識を身につけた職員の育成を図ることにより今後の資金運用に資することができた。（平成 28 年度：17,471,733 円 → 平成 29 年度：20,269,247 円（2,797,514 円の増））

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	<p>1 (大学評価の充実)</p> <p>自己点検・評価を実施し、不断の大学改善を進める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【71】</p> <p>更なる大学改善を推進するため、これまで取り組んできたデータベースの整備や、法人評価・認証評価等の組織評価への効率的対応を踏まえ、全学及び各部局の自己点検・評価を引き続き実施し、その結果を学内委員会やウェブサイトでの公表を通じて教育研究活動にフィードバックする。</p>	<p>【71-1】</p> <p>平成28年度の年度計画の実績を対象とした自己点検・評価を行う。</p> <p>【71-2】</p> <p>第2期中期目標期間及び平成28年度の業務の実績に関する評価結果について、学内委員会やウェブサイトで公表する。</p>	III
		III

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	進捗状況
	<p>1 (情報公開や情報発信等の推進)</p> <p>大学情報を積極的に発信し、社会への説明責任を果たす。</p>		
	<p>【72】</p> <p>社会への説明責任を果たすため、第2期に引き続き、教育、研究、社会貢献等の諸活動の状況を大学ポートレート、報告書、ホームページ等の適切な媒体により迅速に情報を発信するとともに、英語版ホームページの更新や広報研修会の参加等を通して情報発信の方法について見直しを行う。</p>	<p>【72-1】</p> <p>より広く大学の諸活動の情報発信を行うため、広報戦略会議で策定された広報活動計画に基づき、日本語版及び英語版ホームページを充実させて迅速な情報発信を行う。</p>	III
	<p>【73】</p> <p>すべての構成員が強み・特色を含めた本学のイメージを共有・発信するため、教職員や学生との連携強化による新たな広報システムを平成30年度までに構築し、学生視線での本学の特色ある研究や取組、学生生活等の紹介を行うとともに、構成員の意識を向上させるための仕組みを作り、実践する。</p>	<p>【73-1】</p> <p>教職員及び学生が連携して大学の情報を共有し情報発信していくために、広報委員会に学生を参加させる体制を整えていくにあたって、学生による広報活動を行う委員会を立ち上げ、活動拠点の整備を行う。</p>	III

(3) 自己点検・評価および情報提供に関する特記事項等

■ 第3期における評価及び報告書作成作業等の改善

<計画【71-1】【71-2】>

全学・部局ともに平成28年度の年度計画の実績を対象とした自己点検・評価を行い、「平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を取りまとめ、国立大学法人評価委員会に提出するとともに、これらの報告書とダイジェスト版は、ウェブサイトに掲載して構成員へ情報共有した。

評価の結果、課題の指摘はなく、全ての評価項目において「順調に進捗している」との結果を得た。平成28事業年度分の評価結果を役員会等で報告したほか、他大学の特筆すべき取組や注目される取組を紹介するとともに、高評価あるいは低評価を受けた他大学の取組とその評定理由を一覧にまとめて提供した。評価結果についてはウェブサイトに掲載するとともに構成員へ周知した。さらに、他大学の評価結果の一部を抽出して比較するなど、今後の評価においてよりよい評価を得るために分析を行った。

また、中期計画の着実な達成に向けて、四半期ごとに中期計画の進捗について適宜報告を行うとともに、中期計画の数値目標について部局ごとの実績を取りまとめ、学内ウェブサイトに掲載して構成員へ情報共有した。加えて、実績報告にあたり、取組の成果や結果が明瞭となるようデータ等を用いて客観的に分かる形で示すなどの記載に係る留意点を役員会等において周知することで、より完成度の高い実績報告となるよう改善した。

■ 戦略的広報活動への取組 <計画【72-1】>

電子媒体での情報発信や学生との連携を重点とした「平成29年度広報戦略」に基づき、以下のとおり戦略的な広報活動を行い 下記各情報発信において様々な効果を得ることができた。

◆ 電子媒体での情報発信

平成28年度に実施した全学ホームページに引き続き、各学部のホームページ

の充実のため、スマートフォン対応や障害者差別解消法に基づく白黒反転機能の装備や音声読み上げソフトへの対応など使いやすさに配慮し、各学部のホームページのリニューアルを行った。また、全学ホームページの年間アクセス数を分析したところ、平成29年度のアクセス数は平成28年度と比較して1.3%増加しており、平成28年度に実施した全学ホームページのリニューアルによる効果を確認することができた。

平成29年度学部新入生を対象とした「三重大学志望理由に関するアンケート」において、「三重大学を志望するきっかけ、情報源として参考になった」の項目に対して「三重大学ホームページ」と回答したものが37.4%を占め首位となり、平成28年度と比較すると12.5ポイント増加した。

また、「三重大Rナビ」（三重大学研究情報ウェブサイト）において、16件の研究成果の公表及び研究紹介を行った。（平成28年度12件）

◆ マスメディアでの情報発信

定例記者懇談会を4回開催し、地元報道機関に本学の近況報告として、教育トピックス4件、研究トピックス8件、病院トピックス3件、学生トピックス2件、国際トピックス1件について報告を行うとともに、イベント情報を提供し、懇談会後の報道等として、テレビ報道3件・新聞記事17件に取り上げられた。（平成28年度テレビ報道3件、新聞記事19件）

また、記者会見を6回開催し、記者会見後の報道等として、テレビ報道4件・新聞記事29件に取り上げられた（平成28年度テレビ報道6件、新聞記事30件）。さらに、記者会見後に新たに取材依頼やテレビ番組への依頼があった。

<記者会見で発表した本学の研究成果（計6件）>

『認知症の予防・維持・改善には音楽体操が効果的』（新聞社6社及びテレビ3社の取材）、『高血圧・脂質異常症・メタボリックシンドローム・慢性腎臓病・高尿酸血症の原因となる14種類の遺伝子多型を発見』（新聞社7社及びテレビ1社の取材）、『伊賀市馬野川に復活させる小水力発電』（新聞社8社及びテレビ1社の取材）、『世界初！細胞の増殖を制御する新しいメカニズムの発見 EGF受容体シグナルによる一次線毛の制御』（新聞社5社及びテレビ1社の取材）、『日本の寒波も強まる!?北極温暖化の新プロセス シベリアからの

「大気河川」が北極上空を熱する』（新聞社6社の取材）、及び『地方県における急性心筋梗塞医療の現況と課題－大都市圏との直接比較による検討－ 地方では救急車による直接搬送率の向上が急務!!』（新聞社4社及びテレビ1社の取材）

◆ 紙媒体による情報発信

入試情報及びオープンキャンパスを早期に周知するため、年2回発行している本学の教育や研究、診療、ユニークな取組などの情報を学生や地城市民に理解してもらえるようわかりやすい内容にした広報誌「三重大えっくす」の発行月を1か月繰上げして平成29年度から6月と12月発行とした。

また、読売新聞から、忍者学のコラム掲載の依頼があり、週1回忍者・忍者学に携わる教員の記事掲載がされ、国内外に情報発信できたと同時にテレビ等からの取材や出演依頼につながった。

■ 学生との連携による広報活動<計画【73-1】>

教職員及び学生が連携して大学の情報を共有し情報発信する活動として平成30年度から全学会議である広報委員会に学生が正式に参画し、企画段階から大学広報に取り組む仕組みを構築するため、広報活動を行う学生を募集し、加えて、撮影機材、動画編集のための設備を整えるなど体制を整備した。学生募集の結果8名の応募があり、学生と副学長との面談及び学生が希望する活動内容の聞き取りを行った。その後、学生が活動内容に応じた2つのグループ（パーソナリティと一般の学生による対談の動画配信、三重大学のクラブ・サークル紹介冊子の作成）に分かれ、それぞれのグループから実施計画を盛り込んだ企画書が提出された。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1 (キャンパス環境) 三重大学の特色である三翠（空、樹、波のみどり）と伝統を生かした、人と自然が調和・共生する潤いのあるキャンパス環境を創出する。
	2 (施設マネジメント) 教育研究環境の維持向上のため、全学的な視点に立った戦略的な施設マネジメントを推進するとともに、大学の教育・研究等の活動に必要な施設・設備等の整備・充実を図りつつ、安心・安全なキャンパス整備を継続的に推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【74】 大学の特色である三翠を生かすために、学生・教職員・地域との連携による3R活動、緑化整備などのサステナブルキャンパス（環境負荷低減に資する大学の取組等）活動を年10回以上行い、環境意識の高い学生・社会人を育成することにより、地域社会への社会的責任（USR：University Social Responsibility）を果たす。	【74-1】 サステナブルキャンパス活動として、キャンパス内の3R活動、地域との協働による環境活動を10回以上実施する。 【74-2】 大学の社会的責任を果たすため、平成28年度に認証されたIS014001-2015年版の規格に基づき環境活動を継続する。 【74-3】 環境意識の高い人材を育成するための環境関連資格プログラム（科学的地域環境人材育成）の体制を整備するとともにプログラムを実施する。	IV IV IV
【75】 環境に配慮したキャンパスを目指すために、平成24年度より実施している学生・教職員による環境活動にインセンティブを付与するMIEUポイントと平成23年度より実施している施設の運用改善であるスマートキャンパス事業などの省エネ活動を継続し、第3期中期目標期間中においてエネルギー使用量を6%削減する。（平成27年度比、原単位）	【75-1】 第3期中期目標期間中にエネルギー使用量を6%削減（原単位）するために、独自の取組である、MIEUポイント、スマートキャンパス事業を推進する。また、その結果を展示会やシンポジウム等で公表することにより社会へ還元する。	III

<p>【76】</p> <p>地域社会等に開かれたグローバルキャンパス整備を推進するために、国の財政措置の状況を踏まえ、キャンパスマスターplan等に基づき人と自然との調和・共生に配慮した優しいキャンパス整備を毎年度実施する。</p>	<p>【76-1】</p> <p>キャンパスマスターplanに基づき、病院外構整備等を行うとともに、登録有形文化財の活用を行う。</p>	III
<p>【77】</p> <p>大学の教育・研究等の活動に必要な施設・設備等の整備・充実を図るとともに安心・安全なキャンパス整備を推進するために、学長のリーダーシップのもと施設整備委員会にて戦略的な施設マネジメントを推進する。特に、学長裁量スペースの効果的運用、スペースチャージの徴収を継続して行い、施設の利用状況調査、施設及び設備の老朽度、安全性の点検調査をそれぞれ毎年度実施する。</p>	<p>【77-1】</p> <p>教育研究に必要なスペースマネジメントを推進するため、施設の利用状況調査等を実施する。</p>	III
	<p>【77-2】</p> <p>施設及び設備の老朽度・安全性の点検調査を実施する。</p>	III
	<p>【77-3】</p> <p>キャンパス整備を推進するため、多様な資金等による新たな整備手法を導入し省エネ機器へ更新する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	<p>1 (安全・危機管理)</p> <p>災害、事故等の防止と緊急時の適切な対処を速やかに行うための安全・危機管理体制を強化する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【78】 地震・津波等の自然災害への対応能力を向上させるため、三重大学危機管理マニュアル及びB C Pに基づく防災訓練（図上・実働）を年2～3回実施し、マニュアル及びB C Pの実効性を検証するとともに、定期的な防災研修、及びオリエンテーション、e ラーニングの活用、あらゆる機会をとらえた啓発活動並びに本学ウェブサイトへの掲載等により、全学生・教職員対象の地震・津波避難訓練の参加率について、毎年10%の上積みにより平成30年度までに40%、平成33年度までに70%をそれぞれ達成する。また、事前の復興対策を整備するため、復旧・復興マニュアルを策定し、緊急事態発生時の初動段階から応急段階、復旧・復興段階までの実施すべき対応要領等を完整させる。	【78-1】 三重大学危機管理マニュアル及びB C P（業務継続計画）に基づく防災訓練を年2～3回実施する。特に、災害初期における対策本部の活動について、優先順位の決定要領等に基づき訓練する。 【78-2】 三重大学危機管理マニュアル及びB C P（業務継続計画）の実効性の検証結果を踏まえ、不足が判明した防災備蓄品の段階的な整備などに取り組む。 【78-3】 訓練参加率の向上と防災意識の醸成のため、防災研修やオリエンテーションを通じて啓発活動を行う。さらに、e ラーニングを活用した防災の啓発教育・活動を行う仕組みを検討する。 【78-4】 復旧・復興マニュアル策定WGにおいて検討を進め、三重大学復旧・復興マニュアルを策定する。	IV IV III III

【79】 <p>事故等の危機発生を未然に防止するため、危機管理委員会を年1回以上開催し、危機管理規程及び危機管理基本マニュアルに基づき、対応マニュアル等の点検整備や危機回避策の検討を行うとともに、役職員、学生への教育訓練を毎年実施する。</p>	【79-1】 <p>危機管理委員会を年1回以上開催し、各分野におけるリスク（コンプライアンスは除く）の洗い出しと評価、および役職員・学生への必要な教育訓練が実施されているかを点検し、指導するとともに、対応マニュアルの整備や危機管理基本マニュアルの点検・見直しを行う。</p>	III
---	--	-----

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	1 (法令遵守等) 法令遵守に対する意識の更なる徹底及び管理責任体制の充実、強化を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【80】 公正な研究活動の発展と推進及び研究費の適正な使用の推進のために、公正研究推進室において、研究の質の保証、研究費の不正使用の防止、研究倫理教育等に関する具体的措置（学部初年次からの研究倫理教育の実施、大学院での「研究倫理」の授業の開設等）の企画・管理を行い、不正防止を徹底するための講義形式やe ラーニング等による研修等を毎年度実施する。	【80-1】 公正な研究活動を推進するため、教職員を対象とした研究倫理教育に関する研修会及びe ラーニングを継続する。 【80-2】 公的研究費の不正使用防止を徹底するため、不正防止計画の見直しを行い、教職員に対する啓発及びe ラーニング等の研修内容の見直し・改定を行い、研修を実施する。	III
【81】 学生・教職員の個人情報の流出等を防ぐため、個人情報保護に関する規程、情報セキュリティポリシー等の学内周知を徹底し、個人情報保護及び情報セキュリティに関する研修等を毎年度実施する。	【81-1】 保有個人情報の取扱いについて理解を深め、個人情報保護に関する意識の高揚を図るため、教職員を対象とした研修会を開催する。また、研修へ参加できない教職員を対象に、e ラーニングも合わせて活用する。 【81-2】 全学向けの情報セキュリティ講習会を年2回以上実施するとともに、セキュリティポリシーを分かり易くまとめたネットワーク利用のガイドラインを、総合情報処理センターのホームページに掲載する。	III

<p>【82】</p> <p>職員一人ひとりが法令遵守（コンプライアンス）の持つ意義を常に意識し、高い倫理観と良識のもと公正、公平かつ誠実に職務を遂行するため、コンプライアンス推進体制の機能を強化し、コンプライアンスに関する研修・啓発活動を行うとともに内部通報・外部通報体制等を充実させる。</p>	<p>【82-1】</p> <p>コンプライアンス推進体制の機能強化に向けて、平成29年度コンプライアンス実施計画に基づき、学内諸規則の遵守等について、全学的な周知機会の拡充等を行う。</p> <p>【82-2】</p> <p>コンプライアンス関連委員会に対し、コンプライアンス意識の継続的な醸成（教育・研修機会等の有用性）を促し、不祥事事案等の兆候（リスク）の把握を行う。また、他大学等におけるコンプライアンス体制等に関する実情調査を行う。</p> <p>【82-3】</p> <p>現在の内部通報・外部通報窓口に公益通報窓口としての機能を追加するなど、内部通報・外部通報体制等の充実案について、コンプライアンス担当を中心に作成する。</p>	III III III
--	---	-------------------

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

● 環境に関する取組について

■ サステイナブルキャンパス活動の実施 <計画【74-1】>

本学では、世界に誇れる環境先進大学を目指し、以下のようなサステイナブルキャンパス活動（環境負荷低減に資する大学の取組等）として3R活動及び地域との協働による環境活動に継続して取り組んでいる。平成29年度は、参加学生が高いモチベーションを持って活動を行うとともに、本学と協働で環境事業を実施したいという地域や行政等からの要請等に可能な限り応えた結果、リ・リパックの回収等3R活動の回数が35回、地域等との協働活動が17回となり、年度計画に掲げる年間目標値（10回以上）を5倍以上上回る計52回（平成28年度比17回増）のサステイナブルキャンパス活動を実施することができた。

<サステイナブルキャンパス活動の例>

放置自転車を整備して留学生に譲渡、家電等回収による新入生への譲渡等のリユース、リ・リパックや古紙・ペットボトルキャップの回収によるリサイクル、エコバッグを新入生に配付して資源の有効活用を図るリデュース等の3R活動、教職員による学内清掃活動（キャンパスクリーン作戦）、地域と協働した海岸清掃活動など

また、このような積極的な環境活動を継続して実施していることが社会的に認められ、3つの賞を受賞することとなった。（「環境活動の還元」P28参照）

■ 環境マネジメントシステム（ISO14001：2015）<計画【74-2】>

平成28年度に認証されたISO14001-2015年版について、平成29年度サーベイランス（維持審査）が実施された。本審査では、本学の環境マネジメントシステム（EMS）が有効に働いていると判断され、認証登録が継続されるとともに、平成29年度EMS計画29項目中28項目で目標を達成するだけでなく、10項目に関しては目標値を上回る実績を得た。なお、10項目の内訳については環境教育の6項目中4項目、環境研究の3項目中2項目、社会貢献活動の8項目中2項目、業務運営の12項目中2項目の計10項目であった。

<主な目標値を上回った項目>

- ・環境マインドの育成（エネルギー・環境マネージャ一段位制度を活用した人材育成の機会の創出）
- ・環境情報の発信（科学的地域環境人材育成プログラム実施）
- ・省エネ・環境活動の定着化（スマートキャンパス（ソフト面）のMIEUポイントの運用）において目標値を上回った。

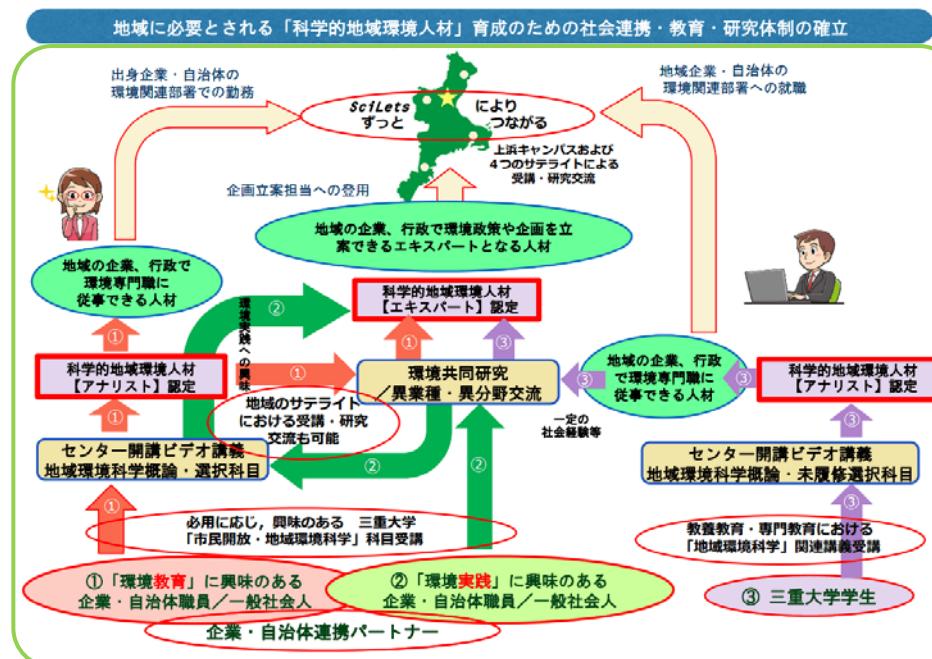
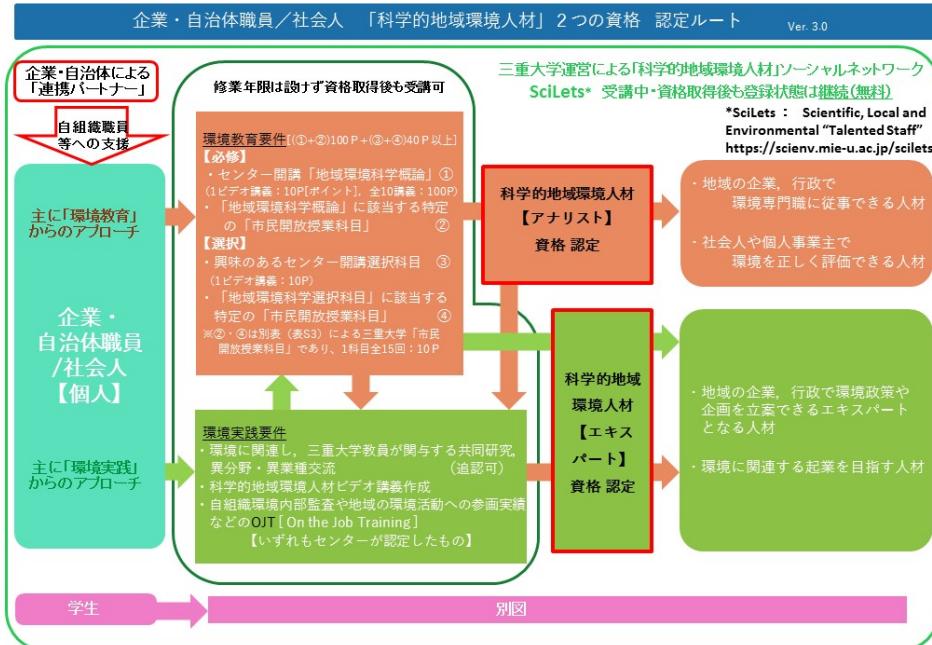
■ 環境人材の育成、輩出 <計画【74-3】>

本学では、平成28年度より企業・自治体の環境担当者や社会人、本学学生を対象として地域で活躍できる環境人材を育成する「科学的地域環境人材（SciLets）育成事業」を実施している。

平成29年度は、ビデオ講義用の教材を新たに22本（平成28年度比10本増）作成し、平成28年度作成のビデオ講義用教材と合わせて34本とすることで講義内容を充実するとともに、受講者のさらなる募集を行った。受講者の募集では、三重県内の市町及び一般企業への事業概要説明や講演の実施、各種セミナー及び産業展等への出展等による広報活動を実施した。その結果、目標の20名を上回る89名の申込みを受け、所定の科目等要件を満たした受講者に対して、第1回目のアナリスト・エキスパート資格認定授与式を行った。

また、本事業に理解をいただき各種情報共有を行う等この取組を支援していただける組織として「連携パートナー」の登録を募った結果、平成29年度は110組織（県内29市町含む）からの登録申込を受け、地域社会におけるニーズも高く、社会的責任も果たすことができていることを確認した。

さらに、資格認定者は認定後も本事業への登録状態が継続するため、必要に応じて学ぶことができ、本学・認定者・受講者が互いに協力して地域で活躍できるような仕組みを構築している。



また、本事業については、本学で開催された「第24回Tri-U国際ジョイントセミナー&シンポジウム」(P14参照)のTri-U Key Persons' Meetingにおいて事業説明および英語版ポスターの掲示などによるPRを行った。

● 施設マネジメントに関する取組について

■ 環境保全対策や積極的なエネルギー・マネジメントの推進に関する事項

〈計画 [74-2] [75-1] 〉

平成19年より教職員・学生が一体となって、毎年、環境内部監査員の養成、ISO教育研修等を行い築き上げており、国際標準規格 ISO14001 繼続認証及び環境省による賞など複数の賞を受賞するなど、これらの活動は客観的にも評価されているところである。（P28 参照）

また、平成28年度に制度設計を行った「三重大学省エネ積立金制度」（エネルギー使用者の出資と本部資金とを原資に省エネに関する外部資金を獲得し、省エネ設備への改修を行い、更なる省エネ活動を促進する制度）を開始し、主な事業としてESCO事業の公募を行い、ESCO事業者を選定した。

■ キャンパスマスターplan等に基づく施設整備に関する事項<計画【76-1】>

キャンパスマスターplanに基づき、病院外構整備として、病院駐車場及び駐車場付近道路を予定通り完成させるとともに、植栽工事を併せて完成させた。

また、本学は登録有形文化財として「レーモンドホール」及び「三翠会館」を有しております、以下のようなイベントを開催するなど学内及び地域に開かれた場として活用した。

「レーモンドホール」：入学式特別案内や不渴の井戸の土木遺産登録展、オープニングキャンパス特別案内、プリザーブドフラワー展示、卒業式特別展示など合計 25 イベントを開催し、平成 29 年度来場者数は 1,306 名となった。

「三翠会館」：オリエンテーション、授業、会議などのイベントを開催し、平成29年度来場者数は1,935名となった。

■ 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

〈計画【77-1】【77-2】〉

スペースの有効活用等施設マネジメントとして、競争的プロジェクトスペースの公募および使用許可を行い、スペースチャージの徴収を継続した。

また、施設・設備の老朽度・安全性の点検巡視を実施し、施設整備委員会及び役員会へ報告を行い、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の基本方針と作業スケジュールを検討し作成し、現状把握まで行った。

■ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項<計画【77-3】>

平成 28 年度に定めた国が求める優先的検討規程に合わせた「PPP／PFI 手法導入優先的検討細則」を基に、新たな整備手法の導入として、内閣府の平成 29 年度 PPP/PFI に関する支援に百五銀行と共に応募し、支援対象として採択された。また、「三重大学省エネ積立金制度」を開始し、省エネ専門委員会にて事業計画を立案し、外部資金（省エネ補助金）獲得を条件とした ESCO 事業の公募を行い、事業者を選定した。

(※) ESCO 事業 : Energy Service Company の略称で、企業活動として省エネルギーを行い、施設所有者にエネルギーサービスを包括的に提供する事業

● 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

■ 情報セキュリティの向上に向けた取組 <計画【81-1】【81-2】>

本学は最新鋭のファイアウォールを中心に情報セキュリティを確保している。その一方で注目を集めている本学の研究の取組を新たにホームページで紹介することとなり、これに反対する海外の勢力からサイバー攻撃に曝される可能性も高くなつた。サイバー攻撃に対する未然防止対策として、ホームページの外部ミラー化を行い、ログの監視および緊急遮断による情報セキュリティ対策を施した結果、深刻なインシデントは発生しなかつた。

上記ホームページの開設に端を発し、更なる多様なサイバー攻撃に対する対応策が必要となり、平成 29 年度に本学から向こう 5 年間の情報セキュリティ高度化と情報インフラ整備のための経費拠出の承認を得、目下、標的型メール対策装置や情報漏洩対策システムの導入に向けた機種選定を行つてゐる。さらに老朽化した学内ネットワークを平成 30 年度から年次計画に沿つて整備し、安全な情報セキュリティ環境を構築するための予算を確保した。（三重大学情報セキュリティ対策基本計画の全体方針）

また、三重大学情報セキュリティ対策基本計画の個別方針に基づき、下記の取組を行つた。（【 】内番号は、「平成 28 年 6 月 29 日付 28 文科高第 365 号『国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）』別添資料」該当事項を示す。）

- ◆ 情報システム管理運営・企画担当者対象として情報漏洩対策、学内規程、定期点検等に係る「情報システム管理担当者向け自己点検」を実施し、システム管理者として情報セキュリティ対策に適切に対応していることを確認した（17 名受講）。【通知該当事項(5)①】
- ◆ 大学の財務、人事、学務など重要な情報を管理している事務用ネットワーク下にある事務用端末を対象にウェブアクセス制御システムを導入し、サイバー攻撃に対する未然防止対策を講じた。【通知該当事項(5)②】
- ◆ 平成 28 年度に脆弱性チェックツールを用いた情報セキュリティ監査を行い、危険度が高いと判定された危険度 5 のサーバの管理者に対して改善策の報告を求め、さらにサーバ監査の追跡調査により、危険度 5 のサーバを半数以下に減少させた（平成 28 年度危険度 5 のサーバ 21 台／対象台数 283 台 ⇒ 平成 29 年度危険度 5 のサーバ 8 台／対象台数 290 台）。これら危険度 5 に該当したサーバ 8 台の管理者へ更なる改善を依頼し、全て適正化した。【通知該当事項(5)③】
- ◆ オペレーティングシステム、アプリケーションソフトウェアおよびウイルス検知システムについて常時最新のものにするよう総合情報処理センターより全教職員および学生に対して指導を行つてゐる。特に利用頻度の高いアプリケーションソフトウェアおよびウイルス検知システムはサイトライセンスとし大学教職員および学生は無料でダウンロードできる制度を導入している。【通知該当事項(5)⑤】
- ◆ アカウントなりすましへの対策を目的とし、強固なパスワードにするよう職員へ「パスワードクラッキングについて」と題して通知するとともに、新規採用者向け情報セキュリティ研修会（第 1 回：28 名受講、第 2 回：21 名受講）、教職員向け情報セキュリティ研修会（第 1 回：49 名受講、第 2 回：48 名受講）を実施した。加えて、研修会へ参加できない教職員への対応として e ラーニングによる教職員向け情報セキュリティ教育（1/5～2/28：885 名受講）を実施するこ

とにより、教職員の情報セキュリティに関する意識を向上させた。さらに、平成 28 年度に制定した三重大学情報セキュリティ対策基本計画において情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透を図るとともに情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施を目的として、大学経営陣に向けた教育を実施することを定めており、これに基づき 平成 29 年度より新たに役員向け情報セキュリティ研修会（35 名受講）を開催し、経営陣に安全なパスワードの設定等について研修を行った。 【通知該当事項(6)⑥】

■ 法令遵守違反の未然防止に向けた取組（公的研究費）

<計画【80-2】>

教材通読後に理解度テストを行う「公的研究費コンプライアンス教育」を e ラーニングにて実施し、全学の受講対象者全員（教職員や大学院生等 2,270 名）が受講した。昨年度の実施結果を踏まえ、理解度の低い項目については教材を改訂し、また本学の会計ルールの変更点について追加するなど、教材の改善・充実に取り組んだ。その結果、理解度テストの正解率が平成 29 年度も 98% を達成するなど、受講者において十分な理解が得られたことを定量的に確認することができた。

さらに、公的研究費事務担当者と教職員を対象に少人数によるコミュニケーションを重視した「公的研究費の適正な執行に係る研修会」を部局毎に開催し、研究費執行上の留意事項及びルール変更点等について周知することにより意識の向上を図った。（延べ参加者 107 名）

また、経費執行状況の適正化検証、購入物品の現物確認及び使用状況確認、謝金対象業務の実態調査等の監査、固定資産の定期監査、換金性の高い物品を中心に、消耗品の現物確認及び管理状況の確認等の 公的研究費に係る法令遵守違反の未然防止対策を継続して実施し、特に問題なく終了した。

■ 法令遵守違反の未然防止に向けた取組（個人情報保護） <計画【81-1】>

個人情報保護管理者及び担当者を受講対象とした個人情報保護に関する研修会（76 名受講）を開催するとともに、これまでになかった取組として 全学教職員を受講対象とした保有個人情報の取扱いに関する e ラーニング（2/22～3/31：669 名受講） を実施した。受講対象を拡大（個人情報保護管理者及び担当者→全学教職員）するとともに e ラーニングを活用したことにより平成 28 年度（90 名）の 8 倍以上の受講者となり、管理者や担当者以外にも広くより多くの教職員へ個人情報

の重要性を周知することができた。

■ 法令遵守違反の未然防止に向けた取組（ハラスメント等）

<計画【82-1】【82-2】【82-3】>

ハラスメントに特化した講演会の開催（受講者 48 名）に加え、通報内容や通報者を特定されることを防ぐため、プライバシーに配慮した個室の確保や通報専用電話機をコードレス機能付きの親子電話機に交換することにより通報環境の改善を図った。

また、不祥事事案等の兆候に関するリスク調査を実施し、各担当部署間でのリスクの共有等を行った。さらに、全国立大学法人に対してコンプライアンス体制に係る実情調査を実施し、当該法人におけるコンプライアンスに係る実施体制を分析することにより、本学における通報環境の更なる充実に向けた課題や問題点等が明確となるとともに、不祥事事案発生があった場合の対応等について有益な情報交換が行うことができた。

● 防災について

■ 大規模災害に備えた多様な防災・減災対策等への取組

<計画【78-1】【78-2】>

本学は伊勢湾の沿岸に位置していることから、南海トラフ巨大地震の発生による津波・液状化による甚大な被害が懸念される地域であり、予てから多様な防災・減災対策等に取り組んでいる。

平成 29 年度は、学外避難訓練（近隣の小学校と本学教育学部・防災室が連携し、三重県総合文化センターまで学外避難する訓練）、全学に対する学内避難訓練、事務局災害対処図上訓練を実施した。このほか、安否確認システムを導入することで、本学の学生と職員の安否を一元的に把握して被害の拡大防止につなげて、三重大学としてのコンプライアンスを確保し、システムの各種機能（メール・掲示板・アンケート等）を活用して執行部による災害対応へのガバナンス強化を図る体制を整えることができた。更にこのシステムを避難訓練に取り入れて運用したところ平成 29 年度時点で目標を上回る 57% の訓練参加率を達成した。（目標：平成 30 年度までに 40%）。

訓練実施後は、速やかに問題点を是正して、現行の津波避難基本計画の修正を行

い、避難及び対処の要領を現実的かつ具体的なものにすることことができた。

また、防災備蓄品に関する取得事業を興し、中期的な予算化を実現したこと
で非常食料等をリバースオークション方式で大量購入し、経費を抑制（見積価格か
ら約35万円減）することができた。

その他にも、東海地区の8国立大学法人と協定を締結し連携の強化についても
推進している。（「「東海地区国立大学法人の大規模災害対応に関する協定」締
結」P41 参照）

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,906,817千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2,906,817千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・計画はない 2 重要な財産を担保に供する計画 ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・計画はない 2 重要な財産を担保に供する計画 ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	医学部附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他の1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
(医病)基幹・環境整備 (上浜)基幹・環境整備 小規模改修	総額 2,120	施設整備費補助金 (321) 長期借入金 (1,487) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (312)	(医病)基幹・環境整備 (上浜)基幹・環境整備 小規模改修	総額 662	施設整備費補助金 (228) 長期借入金 (401) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (34)	(医病)基幹・環境整備(屋外環境整備) (上浜)基幹整備(給水設備) (上浜)災害復旧事業 (生資)男子便所改修 (高野尾)基幹整備(給水設備)	総額 666	施設整備費補助金 (231) 長期借入金 (401) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (34)
(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。		(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。また、事業の進展等により所要額が変動する場合がある。						
(注2)小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。		(注2) 小規模改修について平成29年度は平成28年度同額として試算している。						

○ 計画の実施状況等

(医病) 基幹・環境整備(屋外環境整備)

病院再開発のⅢ期目となる屋外環境整備を継続し、工事を完了した。

(完了年月日：平成 30 年 2 月 16 日)

(上浜) 基幹整備(給水設備)

大学構内の給水管・受水槽等を新たに整備した。

(完成年月日：平成 30 年 2 月 27 日)

(上浜) 災害復旧事業

平成 29 年 4 月の落雷により被災した、上浜キャンパス内の自動火災報知設備等について災害復旧が認められ、復旧工事を実施した。

(完成年月日：平成 29 年 10 月 31 日)

(上浜) 災害復旧事業Ⅱ

平成 29 年 8 月の台風により被災した、上浜キャンパス内の馬場木柵等について災害復旧が認められ、復旧工事を実施した。

(完成年月日：平成 29 年 10 月 27 日)

(生資) 男子便所改修

生物資源学部校舎の老朽化した男子便所の改修工事を実施した。

(完成年月日：平成 29 年 11 月 22 日)

(高野尾) 基幹整備(給水設備)

高野尾キャンパスの経年劣化した、給水管等の更新工事を実施した。

(完成年月日：平成 30 年 2 月 28 日)

VI その他の計画

中期計画	年度計画	実績
<p>① 教職員の人事・給与制度の弾力化等の人事給与システム改革を行う。 優秀な若手教員及び外国人教員の登用を積極的に推進する。 若手教員の比率20%以上、外国人教員の比率4%以上を達成 退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用率を16.5%となるよう促進</p> <p>② テニュアトラック制度及び年俸制による教員採用を推進する。 承継内における年俸制教員の比率10%を確保</p> <p>③ 教員養成分野において、学校現場での指導経験を有する大学教員の確保に努める。 教員養成分野の全教員の20%を確保</p> <p>④ 幹部職員養成及び職員の能力・資質向上のため、研修の充実を図る。 事務系職員の人事交流を積極的に推進し、幹部登用において他機関での勤務経験を考慮する。</p>	<p>① 若手教員や外国人教員の雇用状況等の把握を行い、現行の採用計画や外国人教員増加策の見直しと新たな方策について検討する。特に、若手教員については、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用を促進する方策を検討する。</p> <p>② テニュアトラック制度、年俸制、クロスアポイントメント制度の取組状況の把握を行い、各制度を活用した教員の雇用を推進する。</p> <p>③ 学校現場で指導経験のある大学教員の確保に向けて、学校現場で指導経験のある教員の在職状況の把握を行う。 附属学校園・協力校等で授業を行う教員を増やすため、学外の連携活動を増強する。</p> <p>④ eラーニングシステムを利用した一般職員研修を実施する。 幹部職員の育成と強化を図るため、幹部職員を対象とした能力開発研修を実施する。</p>	<p>① 若手教員や外国人教員について（「若手教員や外国人教員の比率增加に向けた取組」P39 参照） 大学教員人事制度に関するワーキンググループを12月に開催し、テニュアトラック制度、年俸制、クロスアポイントメント制度の取組状況と今後の課題を確認した。</p> <p>② クロスアポイントメント制度について、工学研究科の教員1名について平成29年10月から実施した。また、医学系研究科の教員1名に対する平成30年度からの実施を2月に決定した。</p> <p>③ 学校現場で指導経験のある教員の在職状況及び校種・職種・勤続年数について把握を行うとともに、学校現場で指導経験のない教員を特定し、附属学校や隣接校との連携委員会等を通じて該当者に働きかけを行った。 附属学校園・協力校等で授業を行う教員を増やすための取組（「大学・学部との連携」P17 参照）</p> <p>④ eラーニングシステムを利用した一般職員研修として、昨年度に引き続き事務情報化研修を7月～10月に実施し、中級程度のExcel操作について58名が受講した。また、新たなeラーニングシステム</p>

<p>⑤ 女性教員及び女性幹部職員の登用を積極的に推進する。 女性教員比率 18 %以上、事務系職員の指導的地位に占める女性比率 20 %以上を達成</p> <p>⑥ 職員の採用は、年齢構成及び男女のバランス等を考慮して行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 114, 455 百万円（退職手当は除く。）</p>	<p>職員に提出させる人事シート等により職員の現有能力を把握する。</p> <p>⑤ 男女共同参画について、現在の職場環境及び問題点を調査するとともに、三重県と連携して啓発活動を推進する。</p> <p>⑥ 女性教員、事務系職員の指導的地位にある女性の配置状況を把握し、全学会議等において増加に向けた啓発を行う。</p> <p>(参考 1) 29 年度の常勤職員数 1, 335 人 また、任期付き職員数の見込みを 314 人とする。 (参考 2) 29 年度の人件費総額見込み 19, 509 百万円（退職手当は除く。）</p>	<p>を利用した研修として、11 月～2 月に英語研修を実施し、65 名が受講した。</p> <p>幹部職員を対象とした能力開発研修として、業務の遂行・管理、部下の指導・育成並びに評価（目標の設定・管理）を主なテーマとした「三重大学幹部職員・評価者研修」を 7 月に実施し、幹部職員である部課長級職員 38 名のほか、幹部職員候補である副課長級職員の希望者まで受講対象者を広げ、計 58 名が受講した。</p> <p>事務系職員の現状、希望及び現有能力の把握のため、8 月に職員人事シートによる照会を行った。</p> <p>⑤ 男女共同参画について（「男女共同参画に関する取組」 P39 参照）</p> <p>⑥ 女性教員への対応（「男女共同参画に関する取組」 P39 参照）</p> <p>事務系職員の指導的地位にある女性の配置状況の把握を毎月実施した。また、幹部職員を対象とした「三重大学幹部職員・評価者研修」を 7 月に実施した際に、対象者に幹部職員候補である副課長級職員の希望者を加えることとしたが、女性の登用拡大に向けて、女性の副課長級職員については全員が受講するように措置した。</p>
---	---	---

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) ×100 (%)	
人文学部	文化学科 法律経済学科 社会科学学科	412 688	451 765 1	109.4 111.1
教育学部	学校教育教員養成課程 人間発達科学課程 情報教育課程 生涯教育課程	760 40	815 49 2 1	107.2 122.5
医学部	医学科 看護学科	750 340	765 329	102.0 96.7
工学部	機械工学科 電気電子工学科 分子素材工学科 建築学科 情報工学科 物理工学科	340 340 400 180 240 160	384 385 416 207 266 174	112.9 113.2 104.0 115.0 110.8 108.7
生物資源学部	資源循環学科 共生環境学科 生物圏生命科学科 生物圏生命化学科 海洋生物資源学科 [共通]	270(276) 295(301) 295(303) 80 40 20(0)	290 326 315 85 40	105.0 108.3 103.9 106.2 100.0
学士課程 計	5,650	6,066	107.3	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科 機械工学専攻 電気電子工学専攻 分子素材工学専攻 建築学専攻 情報工学専攻 物理工学専攻	100 90 110 40 56 36	110 98 122 47 53 36	110.0 108.8 110.9 117.5 94.6 100.0
生物資源学 研究科 資源循環学専攻 共生環境学専攻 生物圏生命科学専攻	46 52 78	53 49 87	115.2 94.2 111.5
地域イハーション学 研究科 地域イハーション学専攻	25	29	116.0
修士課程 計	780	832	106.6
医学系研究科 看護学専攻 生命医科学専攻	6 180	7 213	116.6 118.3
工学研究科 材料科学専攻 システム工学専攻	18 30	21 22	116.6 73.3
生物資源学 研究科 資源循環学専攻 共生環境学専攻 生物圏生命科学専攻	12 12 12	18 19 17	150.0 158.3 141.6
地域イハーション学 研究科 地域イハーション学専攻	15	20	133.3
博士課程 計	285	337	118.2
教育学研究科 教職実践高度化専攻	14	15	107.1
専門職学位課程 計	14	15	107.1
附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校	140 630 480 60	130 585 431 48	92.8 92.8 89.7 80.0

○ 計画の実施状況等

1. 収容定員に関する計画の実施状況

平成29年5月1日現在の収容定員に関する実施状況は上記のとおり。

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書 正誤表

国立大学法人三重大学

通し番号	該当の頁・箇所	誤	正
1	9 頁・右側 13 行目	平成 29 年度に障害学生支援室として対応した相談者延べ人数が 547 名（ <u>実人数 152 名</u> ）となり、	平成 29 年度に障害学生支援室として対応した相談者延べ人数が 547 名（ <u>実人数 108 名</u> ）となり、
2	9 頁・グラフ表題	相談者延べ人数の推移（過去 5 年間）	相談者延べ人数の推移（過去 5 年間） <u>※平成 29 年度より学生以外に教職員・保護者・三重県内の障害者支援関係機関の相談者を含む</u>